

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成19年7月30日
【事業年度】	第13期（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	オー・エイチ・ティー株式会社
【英訳名】	OHT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石岡 聖悟
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町字西中条1118番地の1
【電話番号】	(084) 960-2120
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 船越 克士
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町字西中条1118番地の1
【電話番号】	(084) 960-2120
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 船越 克士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
(1) 連結経営指標等					
売上高（千円）	2,242,464	3,085,797	4,030,184	4,952,078	6,420,374
経常利益又は経常損失（△） （千円）	106,044	120,602	135,377	268,138	△340,931
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	55,403	56,456	68,939	153,359	△417,429
純資産額（千円）	1,409,132	1,460,888	2,226,164	4,505,251	5,631,802
総資産額（千円）	3,461,500	4,144,431	5,247,218	7,058,230	8,479,443
1株当たり純資産額（円）	239,241.49	248,028.62	79,693.73	109,536.87	129,624.56
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	11,266.75	9,585.16	2,647.96	3,945.28	△10,068.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	11,253.56	9,091.24	2,517.06	3,781.74	—
自己資本比率（％）	40.7	35.2	42.4	63.8	66.1
自己資本利益率（％）	4.4	3.9	3.7	4.6	—
株価収益率（倍）	39.1	111.6	57.4	161.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△234,038	△479,982	△744,441	△278,431	395,759
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△28,854	△201,744	△200,337	△396,965	△285,874
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	415,555	574,703	909,891	1,089,511	1,839,046
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	660,950	553,150	522,719	953,691	2,904,671
従業員数（人）	108	146	172	225	253
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（千円）	2,242,464	3,101,696	3,980,217	4,714,239	5,451,517
経常利益又は経常損失（△） （千円）	102,256	116,178	83,479	215,051	△401,291
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	52,542	55,722	28,703	118,882	△454,999
資本金（千円）	529,500	529,500	881,631	1,942,791	2,709,590
発行済株式総数（株）	5,890	5,890	27,934	41,130	43,268
純資産額（千円）	1,404,940	1,456,540	2,178,905	4,401,424	5,458,664
総資産額（千円）	3,451,435	4,139,752	5,157,774	6,759,905	8,147,755

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
1株当たり純資産額(円)	238,529.80	247,290.33	78,001.90	107,012.51	126,159.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	700 (-)	1,800 (-)	550 (-)	600 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	10,685.06	9,460.53	1,102.51	3,058.33	△10,974.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	10,672.55	8,973.03	1,048.00	2,931.56	-
自己資本比率(%)	40.7	35.2	42.2	65.1	67.0
自己資本利益率(%)	4.2	3.9	1.6	3.6	-
株価収益率(倍)	41.2	113.1	137.9	208.3	-
配当性向(%)	7.8	19.0	49.9	19.6	-
従業員数(人)	84	103	119	125	148

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第13期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

平成6年6月	オカノ電機株式会社より営業権の譲渡を受け、プリント基板電気検査装置の製造及び販売を目的として、広島県福山市曙町2丁目129番地にオカノハイテック株式会社を設立
平成6年8月	九州営業所開設（福岡市博多区）
平成6年8月	鳥取営業所開設（鳥取県鳥取市）
平成7年10月	大阪営業所開設（大阪市北区）
平成8年6月	非接触電気検査装置「SX-900」の製造・販売を開始
平成8年10月	接触電気検査装置の売上の増加による生産体制の強化と、非接触電気検査装置の製造及び開発環境確保のために、広島県深安郡神辺町字西中条1118番地の1に本社及び本社工場を移転
平成9年10月	インサーキットテスター「OHT-9700」の製造・販売を開始
平成9年10月	東京営業所開設（東京都多摩市）
平成9年12月	通商産業省（現 経済産業省）より「特定新規事業法」の認定を受ける
平成10年1月	鳥取営業所閉鎖
平成10年2月	非接触電気検査装置「SX-750」の製造・販売を開始
平成10年7月	オー・エイチ・ティー株式会社に商号変更
平成10年8月	大阪営業所移転（大阪府茨木市）
平成10年9月	外観検査装置の販売を開始
平成10年11月	名古屋営業所開設（名古屋市名東区）
平成11年1月	長野テクニカルセンター開設（長野県長野市）
平成11年6月	東京営業所移転（東京都多摩市）
平成12年4月	有限会社ユーアイテクノを買収、子会社化
平成12年5月	連結子会社有限会社ユーアイテクノの商号を株式会社エス・ティー・エフに変更
平成12年7月	伯東株式会社と海外販売業務で提携
平成12年9月	非接触電気検査装置「フラッシュ・ショック」の製造・販売を開始
平成12年9月	九州営業所移転（佐賀県鳥栖市）
平成12年12月	西華産業株式会社と海外販売業務で提携
平成13年4月	大阪営業所閉鎖
平成13年10月	ガラス基板を検査対象とする、非接触電気検査装置「GX-3」の製造・販売を開始
平成15年3月	創業・ベンチャー国民フォーラムより中小企業庁長官賞を受賞
平成15年4月	東京証券取引所マザーズに上場
平成15年5月	抵抗値検査機能を「GX-3」にオプションとして付加
平成15年8月	九州営業所、長野テクニカルセンター閉鎖
平成15年9月	KOHT Co., Ltd. を海外子会社として韓国に設立
平成15年10月	東京営業所移転
平成15年12月	卓超高科技電子（上海）有限公司を海外子会社として中国（上海）に設立
平成16年4月	唯一高科技股份有限公司を海外子会社として台湾に設立
平成16年6月	プリント基板製造装置事業を開始
平成16年6月	ハーネス及びケーブル向け非接触電気検査装置の製造・販売を開始
平成17年5月	名古屋営業所移転（名古屋市千種区）
平成17年6月	日本電針株式会社の株式を取得、子会社化
平成18年3月	新型非接触電気検査システム（ELF）を「GX-3」にオプションとして付加
平成18年4月	dBm Optics, Inc.（米国）と資本業務提携
平成18年8月	オー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム株式会社を子会社として設立
平成18年8月	OHT Technical Service (Thailand) Co., Ltd. をタイ王国に子会社として設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（オー・エイチ・ティー株式会社）及び連結子会社7社（株式会社エス・ティー・エフ、KOHT Co., Ltd.、卓超高科技電子（上海）有限公司、唯一高科技股份有限公司、日本電針株式会社、オー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム株式会社、OHT Technical Service（Thailand）Co., Ltd.）により構成されており、各種電気機器類に組み込まれるプリント基板（注1）、半導体パッケージ向け基板（注2）、ガラス基板（注3）を検査対象とする検査装置及びその治具（注4）の開発・企画・製造・販売を主たる業務として、電気機器類、プリント基板及びガラス基板メーカーを主要なユーザーとしております。

当社は、検査装置及び治具の研究開発や企画、製品の最終調整に重点を置くために、当社が取扱う検査装置及びその治具の製造については、検査装置本体、プリント基板搬送装置等の製造は外注先で行い、治具やセンサーといった検査装置の基幹部分の製造は連結子会社に委託しております。当社は、外注先や連結子会社から、主にこれらの半製品を仕入れ、当社で組立を行った後、検査装置を制御するソフトウェアをインストールし、ユーザーの仕様に合うよう最終調整を行って、検査装置をユーザーに納入しております。

当社が取扱う検査装置の検査対象物であるプリント基板、半導体パッケージ向け基板及びガラス基板は、ユーザー毎に仕様や機能、形状が異なることに加えて、通電検査（注5）や機能検査（注6）、実装部品の検査（注7）、外観検査（注8）という各種の検査を行うことから、ユーザーの要望を取入れてカスタマイズを行った上で、製品を納入しております。

当社の扱う検査装置と治具の区分、並びに各々の内容及び特徴は、以下のとおりであります。

区分	内容及び特徴
非接触電気検査装置部門	
非接触電気検査装置	<p>プリント基板、半導体パッケージ向け基板及びガラス基板を検査対象として非常に微細な配線の通電検査及びプリント基板に部品を実装した実装基板（注9）の機能検査を行う装置であります。</p> <p>当該検査装置は、当社が開発した非接触で通電検査を行う技術を用いた検査装置であり、非接触電気検査をコントロールする検査装置本体と、検査対象基板を検査方法に合わせて搬送する機械装置部分から構成されております。検査対象基板の種類、形状毎に非接触電気検査用治具が必要となります。</p> <p>現状、配線が微細なものは、通常のピンコンタクト（注10）による検査方法では物理的にコンタクトが難しくなっております。</p>
非接触電気検査装置用治具	<p>非接触で電気信号を検知するセンサー部と、対象基板のプリント配線に合わせて数十本から数千本のピンを埋め込んだ板から構成されており、上治具と下治具（注11）に分かれ、対象基板を挟み込むかたちで検査装置本体に固定されます。</p>
接触電気検査装置部門	
接触電気検査装置	<p>プリント基板に部品を実装した実装基板の通電検査、実装部品の検査を行う装置であります。</p> <p>当該検査装置は、接触電気検査をコントロールする検査装置本体と、接触電気検査用治具を設置し動作させる機械装置部分から構成されております。検査対象基板の種類、形状毎に接触電気検査用治具が必要となります。</p>
接触電気検査装置用治具	<p>対象基板のプリント配線に合わせて数百本から数千本のピンを埋め込んだ板から構成されており、上治具と下治具に分かれ、対象基板を挟み込むかたちで検査装置本体に固定されます。</p>
機能検査装置	<p>当該検査装置は、機能検査をコントロールする検査装置本体と対象基板を設置する機械装置で構成されております。</p> <p>接触電気検査が実装基板の部品を検査するのに対し、実装基板全体の機能が正常かどうかを検査する装置であります。</p>

区分	内容及び特徴
その他部門	
外観検査装置	当該検査装置は、計測装置本体と検査コントロール部分から構成されており、光学的にプリント基板や実装基板等の外観状況を把握し、コンピューターを用いた画像処理によって良否を検査する装置であります。
露光装置	当該製造装置は、基板表面に形成された感光膜に対して所定の配線パターンを紫外線によって露光（焼付け）を行う装置であります。 FPC、TABを対象とした自動搬送両面同時露光装置方式であります。
スクリーン印刷機	当該製造装置はTAB、FPC用特殊搬送機を用い、レジスト（注12）、導電性ペースト（注13）を印刷する装置であります。カメラで位置合わせを行うことで、高密度な印刷が可能となります。
光通信測定装置	当該測定装置は、光スペクトラムアナライザー（注14）、光パワーメータ（注15）、波長可変光源（注16）等の製品群であります。 当該製品群は、光パッシブ部品の特性評価装置であり超高速、高精度、ワイドレンジでの測定が可能であり、ネットワークの高速、大容量伝送に対応したものであります。

<用語解説>

注1：プリント基板

電子回路等の配線を絶縁体の板に形成した基板で、あらゆる電気機器に用いられています。

注2：半導体パッケージ向け基板

回路部品を収容する容器で、他の回路に接続するための端子を備え、LSIの表面実装に用いられています。

注3：ガラス基板

絶縁体であるガラスに電子回路を形成した基板で、LCD（液晶表示装置）やPDPに用いられています。

注4：治具

検査装置に検査対象基板を装着するための個別専用器具のことです。絶縁性のある樹脂製の板上に、検査対象基板の検査ポイントに接触するように数百から数千本のピンを配置しています。

注5：通電検査

プリント基板及び半導体パッケージ向け基板の配線が設計の通り接続されており、断線や短絡がないことを、電気を通して確認する検査のことです。

注6：機能検査

部品を実装したプリント基板の入力端子に、デジタル信号またはアナログ信号を加え、出力端子に正しい信号が出力されていることを確認して、機能の確認と良否判定をする検査のことです。

注7：実装部品の検査

基板上に実装された電子部品が正しい位置に接続されているか、基板と電氣的に接続されているか、さらに、各々の電子部品単体の機能検査を行うことです。

注8：外観検査

光学的にプリント基板やプリント基板に部品を実装した基板等の外観状況を把握し、コンピューターを用いた画像処理によって良否を判断する検査のことです。

注9：実装基板

プリント基板上に、LSI、IC、トランジスタ、抵抗、コンデンサ等の電子部品を搭載し、はんだ付け等によって電氣的接続を行った基板をいいます。

注10：ピンコンタクト

電気検査を行うためにプリント基板にピンを接触させることをいいます。プリント基板の配線又は電子部品にピンを接触させ、電流を流すことによって電気検査を行います。接触電気検査は、この方法で検査を行っております。

注11：上治具と下治具

一般的な検査方法では、検査対象基板の下面の接続ポイントを下治具のピンで、上面の接続ポイントを上治具のピンあるいはセンサーで検査するため、1種類の基板に対して上治具と下治具のセットで対応します。

注12：レジスト

プリント配線板の製造において、エッチングで残す部分やめっきをしない部分のマスクや、部品を実装してはんだ付けするとき、はんだの不要な部分などを覆うための材料。

注13：導電性ペースト

カーボン、銀、銅などの導電性のある微粒子を高い濃度で粘性のあるバインダに混ぜたペースト。プリント配線板の導体パターンを作成し、スルーホール層間接続を印刷によって形成するために使用する。

注14：光スペクトラムアナライザー

光の波長特性を測定する機器。測定項目は、波長、レベル（光出力）などの値となる。光ファイバーの性能評価に用いるため、光デバイスの研究開発、製造時の測定などに利用される。

注15：光パワーメータ

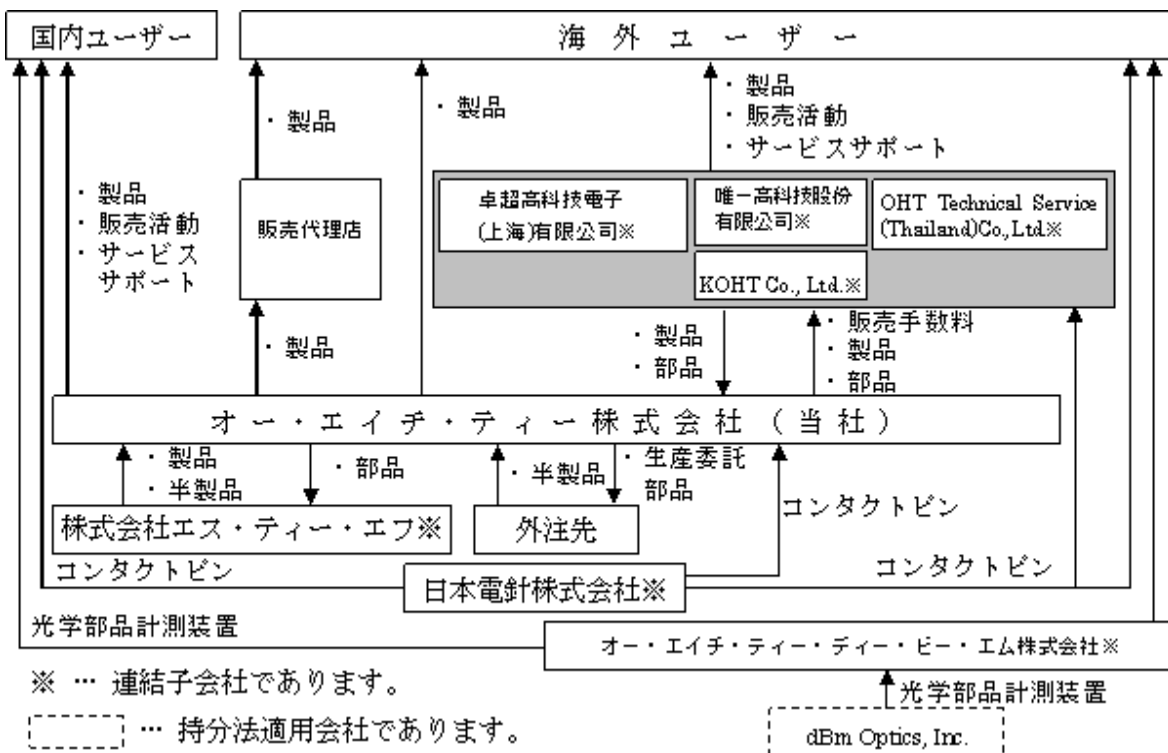
各種光源を組み合わせて光パワーを測定し、光ファイバーケーブルの損失を測定する機器。

注16：波長可変光源

波長の異なる複数の光を切り替えて出力可能な機器。利用用途は広く、例を挙げれば、光伝送システムの大容量化技術として1本の光ファイバで複数の波長の光信号を多重伝送できるWDMまたはDWDMシステムにおいて、複数の固定波長光源を用意することなく、発光部品を波長可変光源で統一できるため運用性向上等の目的で利用される。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エス・ティー・エフ	広島県福山市	10,000	電気検査装置の治具の製造	100.0	当社電気検査装置の治具の製造委託をしております。 事業所賃貸 役員の兼任 2名
KOHT Co., Ltd.	Kangnam-Gu, Seoul, Korea	1億 ウォン	電気検査装置の販売 及び保守点検業務	80.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 2名
卓超高科技電子(上海)有限公司	Liyuan Road, Shanghai, China	60,000	電気検査装置の販売、保守点検業務、 及び製造	100.0	当社製品の販売及び電気検査装置の治具の製造・販売をしております。 役員の兼任 2名
唯一高科技股份有限公司	Nanshan Rd., Luzhu Shiang, Taoyuan, Taiwan	300万 NT\$	電気検査装置の販売 及び保守点検業務	100.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 2名 資金援助あり
日本電針㈱	埼玉県入間郡三芳町	10,000	コンタクトピンの製造及び販売	100.0	当社で使用するコンタクトピンの製造・販売をしております。 役員の兼任 4名
オー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム㈱	広島県福山市	20,000	光学部品の計測装置の販売及び保守点検業務	80.0	役員の兼任 4名
OHT Technical Service (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	Province of Bangkok, Metropolis, Thailand	200万 バーツ	電気検査装置の販売 及び保守点検業務	46.0	当社製品の販売 資金援助あり
(持分法適用関連会社) dBm Optics, Inc. (注) 2	Road Lafayette, CO, USA	13,850千 米ドル	光学部品の計測装置の企画・開発・製造・販売	18.4	役員の兼任 1名

(注) 1. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成19年4月30日現在

事業部門別の名称	従業員数（名）
非接触電気検査装置部門	97
接触電気検査装置及びその他部門	58
海外部門	71
管理部門	27
合計	253

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比し28名増員した主な要因は、ガラス基板検査装置の製造増加に対応するために、非接触検査装置部門の増員を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
148	36.2	5年1ヶ月	4,675,515

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数が前事業年度末に比し23名増員した主な要因は、ガラス基板検査装置の製造増加に対応するために、非接触検査装置部門の増員を行ったことによるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合は結成されておきませんが、労使関係につきましては円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、依然続く原油価格の高騰などの不安定要素に加え、米国においては住宅投資の減速等の影響による経済成長の鈍化等から低調に推移しました。

一方、当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益により、設備投資の増加や、雇用情勢の改善等に支えられ着実な景気回復が継続しました。

このような環境の中、当社グループが属する電子基板業界におきましては、平成20年の北京オリンピック開催を控え、経済成長の著しい中国並びに北米における液晶テレビ・プラズマディスプレイテレビ（以下「PDP」といいます。）の販売が引き続き好調に推移したことに加え、携帯電話の販売についても番号ポータビリティが施行され、下半期を中心に購入及び買換えが促進されたことにより当該製品に多用されるフレキシブル基板（注1）、テープ基板（注2）などの生産は比較的堅調に推移いたしました。また、フラットパネルディスプレイ業界におきましては、当連結会計年度において北米では液晶テレビの出荷台数がブラウン管の出荷台数を抜くなど世界規模でのテレビの世代交代が進んでおり、上述の北京オリンピックの開催、並びに2011年のアナログ放送廃止等に伴う需要増加に期待が募る一方で、国内の主要各社はもとより韓国、台湾、中国の各液晶・PDP等のパネルメーカー（以下「パネルメーカー」といいます。）との価格競争は熾烈を極め、各社共に利益率の確保に苦慮しており業績を悪化させております。これらのことから、パネルメーカーにおいて設備投資の縮小及び延期が相次ぐ事態となっており、多くのパネルメーカーで生産調整を余儀なくされる事態が予想されます。

このような状況の下で、当社グループは、ユーザーの要望に対し非接触電気検査技術を応用した技術にて応えるべく研究開発を重ねるとともに、ユーザーの満足を最大限に獲得することを目標として、サービスサポート体制の充実及び装置の改善に取り組んでまいりました。その結果として、非接触電気検査部門のうちフレキシブル基板等のプリント基板向け非接触電気検査装置及び、その他に該当する外観検査装置並びにプリント基板向け製造装置は比較的順調に推移いたしました。また、液晶等ガラス基板向け非接触検査装置においてユーザーの都合により出荷時期が翌連結会計年度に変更となったことで、プリント基板向け検査装置等の売上ではカバーしきれない事態となりました。

また、利益につきましては、海外ユーザー向けとして生産を行っていた物件において、国内ユーザーからの装置納入前倒し要求を受けて、出荷時期の調整を行うため当該ユーザー向けとして改造して出荷したことから当該改造費が想定以上に必要となったこと、また、出荷済み物件において、ユーザーより当初予定していた検査能力を上回る要求を受け、次期投資分の受注を確実なものとするため、当該開発を実施し、その結果、開発費、人件費、外注費等の経費が嵩んだこと、人員増による労務費が予算を超過したこと等の要因から経常利益、当期純利益に関しては当初予定を下回ることとなりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,420,374千円（前年同期比29.7%増）、経常損失は340,931千円（前連結会計年度は経常利益268,138千円）、当期純損失は417,429千円（前連結会計年度は当期純利益153,359千円）となりました。また、単体における当事業年度の業績は、売上高は海外子会社との取引に係わる売上高を加味し5,451,517千円（同15.6%増）、経常損失は401,291千円（前年同期は経常利益215,051千円）、当期純損失は454,999千円（前年同期は当期純利益118,882千円）となりました。

[非接触電気検査装置部門]

非接触電気検査装置部門におきましては、プリント基板向け検査装置については比較的順調に推移いたしました。また、パネルメーカーの設備投資は競争激化による業績悪化に伴い、一部の国内外のメーカーにおいては、設備投資を延期または中止、減額などの事例が出始めております。

このような環境の中、当社も前述のとおり一部の物件につきまして出荷時期の延期を要請される事態が発生しております。

この結果、売上高は5,143,933千円（前年同期比27.2%増）となりました。

[接触電気検査装置部門]

接触電気検査装置部門におきましては、当該製品が対象としているプリント基板はその生産拠点を徐々に東南アジアへと移しておりますが、ハイブリッド車等に使用される車載向け基板などの生産は日本国内において引き続き行われております。そういった中、当社は、短納期、高品質、高精度というユーザーの要望に応えることで、受注の増大に注力し、ほぼ予定どおりの出荷を行うことができております。

この結果、売上高は935,329千円（同34.6%増）となりました。

[その他部門]

その他部門におきましては、他社が製造している外観検査装置及びプリント基板製造装置等を当社においてユーザーの要望に合わせてカスタマイズして販売を行っております。当連結会計年度におきましては、外観検査装置は計画を上回る売上を計上できております。製造装置においては、前年を下回りましたが計画を上回る売上を計上しております。

この結果、売上高は341,111千円（同59.2%増）となりました。

<用語解説>

注1：フレキシブル基板

柔軟性を持ったプリント基板のことで、折り曲げが可能なことから、実装スペースの限られる携帯電話やデジタルカメラなどの小型製品に用いられています。

注2：テープ基板

柔軟性を持ったテープ状の基板のことで、液晶パネルの周辺に装着されて画面を駆動する等の用途に用いられています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,950,979千円増加し、2,904,671千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、395,759千円（前連結会計年度は278,431千円の使用）となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失を計上（340,796千円）したものの、たな卸資産が減少（485,100千円）したことによるものです。なお、当社において2003年4月に上場して以来初のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、285,874千円（前年対比111,091千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得（140,682千円）、無形固定資産の取得（91,946千円）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果増加した資金は、1,839,046千円（前年対比749,535千円の増加）となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入（2,995,430千円）を計上したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
非接触電気検査装置部門	4,556,939	78.8
接触電気検査装置部門	931,619	122.1
その他部門	341,111	182.1
合計	5,829,669	86.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社製品群は基本的には受注生産であります。電気検査装置につきましては、業界の慣習等の理由により、正式注文書の発行が受注時にされず、販売金額が受注時と納品時で異なるために受注金額の把握が困難となっております。また、電気検査用治具につきましては、受注後3日から10日間くらいと非常に納期が短くなっております。これらの理由により、受注状況の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
非接触電気検査装置部門	5,143,933	127.2
接触電気検査装置部門	935,329	134.6
その他部門	341,111	159.2
合計	6,420,374	129.7

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本サムソン株式会社	1,482,000	29.9	908,000	14.1
新藤電子株式会社	785,660	15.9	—	—

3【対処すべき課題】

現状の経営課題として、主に以下の事項を考えております。

①ガラス基板検査装置での利益率改善

当社の連結業績に与える影響が年々増大している液晶等向けガラス基板検査装置においては、売上高の確保とともに、利益率の改善を課題としております。ユーザーニーズに対応するための能力向上に伴う開発関連費用は今後とも必要であると認識しておりますので、それらのコスト負担を念頭に置いたうえで、製品の筐体や稼動部などのメカ部分の製造コストを引き下げるべく、協力会社との連携を緊密にしていまいりたいと考えております。

また、当該装置の心臓部であるテスター部及びセンサー部の能力を飛躍的に向上させるため、平成18年に資本提携を行ったdBm Optics, Inc.との情報交換を緊密に行っており、これらの開発が実現できれば、検査対象基板とセンサーとのギャップを飛躍的に拡大させることが可能となることから、メカ部分の製造コストを大幅に低減することができるものと見込んでおります。

更に、製品をユーザー工場に納入した後の立ち上げ作業に関しましても、当該作業の標準化、マニュアル化を進めており、特定の従業員に依拠せずとも当該作業が完結できる体制を構築しつつあります。その結果、当該作業に係わるコストを低減させることが可能であるとと考えております。

②新技術の確立

当社において、既に、ガラス基板検査装置での非接触抵抗値測定の実用化を行うことができておりますが、この技術のプリント基板及び半導体パッケージ向け基板用の非接触電気検査装置での実用化が重要なポイントとなっております。これまでの当社の非接触電気検査装置は、静電容量結合という原理を活用したものでなっております。現時点において、この方式による電気検査は、比較的安価で安定したものであり、また、ピンコンタクトによる検査が困難となりつつある微細な配線パターンを検査するには適した方式として広く認知されるところとなったと自負しております。

一方、当該方式による電気検査は、配線パターンの抵抗値を計測することが困難であるということが弱点のひとつであり、抵抗値の保証が求められる半導体パッケージ向け基板等の検査においては、ごく限られた用途にしか利用されてきませんでした。

当社といたしましては、これらの状況を十分認識しており、静電容量結合方式に代わる非接触電気検査技術を確立するため研究開発を継続しておりますが、この度、全く異なる方式での非接触電気検査技術を確立する目処がたってきたことから、今後、特定のユーザーとの間で、当該装置の開発について協力関係を構築し、パッケージ向け基板検査に関するユーザーニーズを的確に捉え、新型の電気検査装置の開発を行ってまいります。これにより、当社のプリント基板向け検査装置事業の弱点であった半導体パッケージ向け基板検査装置市場等において、ある程度の市場シェアを確保することができるものと期待しております。

③治具製造拠点及び設備の整備

当社のビジネスモデルの特徴の一つとして、各種検査装置の製造・販売を行うと共に、当該装置に使用される検査ヘッド部分である治具の製造・販売を行っているということがあげられますが、ユーザーニーズを的確に捉え短納期・高品質の実現並びに製造コストの低減を通じて更なる業容の拡大を行うことが課題と認識しております。そこで、この課題に対処するため、現在の本社工場に隣接した場所に、新工場を建設し、現本社工場内に、治具製造に必要な機械設備を導入することを検討してまいります。

また、プリント基板に部品が実装された後の検査については、日本国内から、中国、タイといったアジア圏諸国にそのニーズが移りつつあります。当社は、こういったユーザーニーズに応えるため、当社の子会社であるOHT Technical Service (Thailand) Co., Ltd. (タイ)や、卓超高科技電子(上海)有限公司(中国)においても、治具の製造環境を整えてまいります。

これらの施策により、検査装置に使用される治具製造能力向上を通じて当該製品の売上・利益の増大を図ってまいります。

④その他部門

今後、当社の更なる業容拡大を図るため、当社独自に開発した製品の販売に限定されず、他社製品の販売を通じて異分野の市場開拓を積極的に実施していくことが課題であると認識しております。

当社は、当社及び当社子会社を通じて、電気検査関連製品以外の製品群を取り扱っております。それらは、実装プリント基板向け外観検査装置や、フレキシブルプリント基板等向け製造装置の一つである露光装置やスクリーン印刷機など及び光通信に使用される関連部品の計測機などであります。また、これらに加え、今後、電子部品の実装ラインを変更した後に使用されるFAI (First Article Inspection) や、X線検査装置などの取り扱いの開始を検討してまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下に当社の事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生時の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年4月30日）現在において当社が分析、判断したものであります。

(1) プリント基板業界、半導体パッケージ業界及びガラス基板業界と当社の経営成績について

当社の取扱っている検査装置は、主にプリント基板業界、半導体パッケージ向け基板業界及びガラス基板業界を販売の対象としております。当連結会計年度においては、パネルメーカーにおいてテレビなどに使用されるパネルの価格競争が激しさを増したことから利益の確保に苦慮しており、その影響から新規設備投資の計画を縮小又は延期する声明が相次いでおります。当社グループに関しても、液晶等ガラス基板向け非接触検査装置の一部物件において、ユーザーの都合により出荷時期が翌期に変更となるなどの影響が出始めております。

このように当社の検査装置が、主にプリント基板業界、半導体パッケージ業界及びガラス基板業界を対象としている以上、今後の当社の経営成績が、これら業界の設備投資動向の影響を受ける可能性があります。さらに、これら業界の設備投資動向は、半導体の世界的な需給動向、フラットパネルテレビ等の家電製品の需給動向及び各種基板の技術革新に影響を受けております。

(2) 非接触技術について

当社の取扱う製品の大きな特徴の一つは、非接触でプリント基板、半導体パッケージ向け基板及びガラス基板等の通電検査ができることであります。従来は、このプリント配線が、途中で断線していないか、或いは、短絡していないかをピンコンタクトと呼ばれる配線にピンを当てる方法で通電状況を調べていましたが、昨今のプリント基板の小型化やプリント配線の高密度化等により、ピンを正確に対象物に当てることが困難になりつつあります。そこで、当社が開発した非接触電気検査装置はこの問題点をピンではなく特殊なセンサーを利用することで解決しており、非接触電気検査装置を実用化し、導入実績を積み重ねてきております。しかし、他社が当社の技術を上回る画期的な新製品を開発・販売した場合、当社の非接触技術が陳腐化することにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は非接触電気検査装置のセンサー等の企画、開発といった研究開発活動を継続して行っていくために、資金や人材を十分に確保する必要があるとの認識を持っており、現状、それらは十分に確保できておりますが、十分な資金や当社の求める人材を確保できずに、研究開発活動が滞った場合、当社の非接触技術開発が遅れ、ユーザーの検査要求に応えられなくなるために、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 運転資金負担について

当社の事業特性として、検査装置の受注から納品、検収、売上債権の回収まで約6ヶ月から10ヶ月程度の期間を要する物件があること、また、その売上高は大規模なものになると数千万円から数億円に及ぶため、当社の平成19年4月期決算における売上債権回転期間は4.2ヶ月となっております。一方、検査装置の製造に係る仕入費用や外注費用といった仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、概ね2ヶ月から3ヶ月程度（同、仕入債務回転期間2.5ヶ月）となっております。

このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、事業の拡大はもとより、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。このため、当社では、売掛金回収の早期化のために、海外L/C取引の積極展開や販売代理店の活用により、運転資金負担を軽減させる施策を講じておりますが、十分な運転資金が確保できない場合には、当社の事業の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外生産拠点について

当社は平成15年12月、中華人民共和国（以下「中国」という。）に同国の液晶・PDPメーカーならびにプリント基板メーカーへの販売促進及びサービスサポートの体制構築を目的として、卓超高科技電子（上海）有限公司を設立いたしました。また、大韓民国（以下「韓国」という。）における液晶メーカーの強い要請を受け、韓国国内においてガラス基板検査装置の組み立てを開始しております。さらに、タイ王国（以下「タイ」という。）では平成18年8月に設立いたしましたOHT Technical Service (Thailand) Co., Ltd.において、治具製造環境を整え、同国内ユーザーへの治具等の出荷を本格化する予定でおります。

中国、韓国並びにタイで当社製品、主に当社電気検査装置の治具を製造することにより、アジア圏のユーザーへの納期を短縮する体制を整えることで、日本国内で製造するよりもコストが削減できる場合には、日本国内への輸出など当地生産によるメリットを最大限活用した事業展開が可能であると考えておりますが、今後の為替変動や国際情勢、市況の変動によっては、計画どおりの生産ができない可能性もあります。

(5) 役員及び従業員に対するストックオプションについて

当社は、定款及び旧商法の規定に従い、平成12年7月28日、平成14年7月26日、平成15年7月28日、平成16年7月28日及び平成17年7月27日定時株主総会の株主総会決議に基づき、当社役員、従業員、子会社役員及び子会社従業員に対してストック・オプション（新株予約権）を付与しております。当該ストック・オプションの概要は、次のとおりであります。

平成12年7月28日定時株主総会決議

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
当社取締役2名 当社従業員17名	普通株式	232株	75,000円	自 平成16年8月20日 至 平成22年7月27日	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるものとする。

平成14年7月26日定時株主総会決議

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員6名 当社の子会社の従業員1名	普通株式	1,640株	75,000円	自 平成16年8月20日 至 平成24年7月25日	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②その他、権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成15年7月28日定時株主総会決議

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
当社取締役3名	普通株式	340株	156,000円	自 平成17年8月20日 至 平成25年7月25日	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②その他、権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成16年7月28日 定時株主総会決議

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員63名 当社の子会社の 従業員11名	普通株式	492株	217,926円	自 平成18年8月20日 至 平成26年7月25日	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②その他、権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成17年7月27日 定時株主総会決議

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員108名 当社子会社の 取締役1名 当社の子会社の 従業員27名	普通株式	2,369株	710,660円	自 平成19年8月20日 至 平成27年7月25日	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②その他、権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

かかるストックオプションによるインセンティブプランは、取締役や従業員全体に株主としての立場から株主価値の最大化という概念を強く持って業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効な制度であると認識しておりますが、上記権利行使期間に当該ストックオプションの権利行使がなされた場合には、1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(5) 無担保転換社債型新株予約権付社債について

当社は、会社法の規定に従い平成18年9月15日開催の当社取締役会決議に基づき、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権付社債の概要は、次のとおりであります。

新株予約権の数（個）	20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,865（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	804,166（注2）
新株予約権の行使期間	自平成18年10月10日 至平成21年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 804,166 資本組入額 402,083（注3）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係わる社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする
新株予約権付社債の残高（円）	1,500,000,000

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、本新株予約権付社債の残高を4月末現在の発行価格で除して得られる整数を表示しております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という）は、当初804,166円とし、本新株予約権付社債の発行後、毎年1月、4月、7月及び10月の第1金曜日（以下「修正日」という。）の前取引日まで（同日を含む。）の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、各修正日以降かかる金額に修正されます。また、修正後の転換価額が562,917円（以下「下限転換価額」という。）を下回ることとなる場合、転換価額は下限転換価額となります。

なお、①時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合（但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式または取得条項つき株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合を除く。）、②株式の分割により普通株式を発行する場合、③時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行または付与する場合、④当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、⑤上記①ないし③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としている場合については、下記の算式により転換価額を調整します。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、注2欄記載の転換価額とします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。かかる無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することにより、更なる事業の拡大を容易にし、財務基盤の安定化を図るうえで有効な手段であると認識しておりますが、当該ファイナンスにより潜在株式数が増加することとなり、上記権利行使期間中に当該新株予約権の権利行使がなされた場合には、1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
オー・エイチ・ティー株式会社	伯東株式会社	日本	非接触電気検査装置及びその治具	海外における当社の非接触検査装置の販売	平成12年7月1日から平成15年6月30日まで以後1年毎自動更新
オー・エイチ・ティー株式会社	西華産業株式会社	日本	非接触電気検査装置及びその治具	韓国内における当社の非接触検査装置の販売	平成12年12月1日から平成14年11月30日まで以後1年毎自動更新
オー・エイチ・ティー株式会社	株式会社ネオテクノジャパン	日本	スクリーン印刷機	日本、台湾及び中国における相手方の製造するスクリーン印刷機の販売	平成16年6月1日から平成19年5月31日まで以降1年毎自動更新

(2) 資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	出資額	契約内容	契約日
オー・エイチ・ティー株式会社	dBm Optics, Inc.	米国	1,000千米ドル	当社検査装置の更なる検査能力の向上を図ることを目的とする資本参加並びに技術提携契約。	平成18年4月14日

(注) 平成18年7月5日に450千米ドルを追加出資いたしております。

(3) 合併会社設立契約

契約会社名	相手方の名称	国名	合併会社名称	出資比率	契約日
オー・エイチ・ティー株式会社	dBm Optics, Inc.	米国	オー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム株式会社	80%	平成18年8月10日

6【研究開発活動】

当社グループはプリント基板、半導体パッケージ向け基板及びガラス基板等向けの電気検査装置の開発・製造・販売を主な業務としております。

プリント基板のピンコンタクト(注1)による従来の検査方法は、配線間隔の微細化や、プリント基板そのものの薄型化に対応しきれない状況も生じつつあります。当社グループは、この中でも特に微細なパターンを高速で検査できる装置の開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費については、170,740千円となっております。なお、セグメント別の研究開発費については、本業の種類別セグメントごとに区別して管理していないため記載しておりません。

部門別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 非接触電気検査装置部門

① ガラス基板向けオープン/ショート検査の応用装置開発

当社のガラス基板向けオープン/ショート検査装置は各工場プロセスやユーザーニーズに合わせた応用方式を複数開発し適用してきておりますが、平成18年度はELF型(注2)検査装置の運用を開始し欠陥検出性能向上を図り、完全非接触型検査装置の性能改善を図ることができました。また超高速でセンサー信号処理を行う専用ユニットを開発することでさらなる高速化を実現し運用を開始しております。

また、当社のオープン/ショート検査装置は、従来はピンと呼ばれる針を接触させる方法による検査でしか実現できなかった電氣的欠陥の検出並びに欠陥検査位置の特定という他に類をみない性能と機能により同検査装置への期待は、ますます高まる状況にあります。そのような状況下、製造プロセスの段階では電氣的な欠陥となっておらず発見することができない半欠陥という状態についてもなるべく早めの工程で検出したいというニーズが各社から寄せられています。これらのユーザーより寄せられる要望に対応するため、当社のセンシング技術を駆使し、システム開発、改良並びにセンサー性能向上を図って参ります。

② 高速TF T-A r r a yテスターの市場調査及び要素技術開発

上述のオープン/ショート検査は、TF T-L C D製造工程の途中工程においてTF T基板上に配線だけ形成した段階で欠陥の検出を実施いたしますが、その後基板はさらに腰上に画素を形成したTF T最終工程へ移ります。TF T最終工程での検査においては、2次現に並んだTF T及び画素を全て検査するアレイテスター

が別に必要となります。

近年、パネルの大型化に伴いTFTアレイテスター（注3）の重要性が認識され、性能及び処理能力もより高いものが要求されるようになってきております。当社は、オープン/ショート検査装置で培った非接触センシング技術を応用し、アレイテスター向け非接触来センサーの試作を行い、検証して参りました。

当中間連結会計期間においては、装置コンセプトとその市場性についてあらゆる角度から検討及び検証を行い、一部新しい原理を用いた装置の適応性についても検証し、未だ完全な検出性能を持つTFTアレイテスターが無いといわれる市場に対する1つの解決策を見出すことができました。

今後開発をさらに進め、TFTアレイテスター市場にも参入し、TFT基板製造工程の検査を総合的に提供していく方針を改めて確認するとともに、実機搭載可能な来センサーの開発、ならびに装置かに必要な要素技術の開発を進めて参ります。

③ ハーネス向け検査装置の開発

前々期におきまして、ハーネス及びケーブル向け非接触検査装置の開発に成功いたしました。当該装置は、ハーネス及びケーブルの製造工程における中間工程で主に使用されるものとなっております。一方、当該装置のユーザーからは、中間工程だけでなく完成状態のハーネス及びケーブルを非接触で検査できる装置が欲しいとの要望が寄せられていることから、ハーネス及びケーブルの完成状態での検査装置の開発に着手しております。当該装置が完成することにより、ハーネス及びケーブルメーカーは、製造の中間工程において、断線検査と配線違いによる不良検出を行うことができるだけでなく、完成状態での検査を行うことにより、不良率の大幅な低減による品質の向上及び製造工程の改善によるコスト削減ができると考えております。

④ プリント基板向け非接触抵抗測定

研究の目的は、非接触方式での、基板の良・不良を判定するひとつの基準である配線の「抵抗値」の測定技術の確立であります。既にガラス基板向け検査で当該非接触抵抗測定技術を確立することはできましたが、複雑な配線パターンが形成されるプリント基板における当該技術の応用が望まれております。そのため、当社は、選任の担当者を配置し早期の実現を目指しておりましたが、このたび、当該技術を確立する目処が立ちました。

当該技術は、電子ビームを利用するものであります。この技術を取り入れることにより、従来と比較し大容量の電流を流すことが可能となることから、プリント基板の検査装置に利用すれば、入力側、出力側とも非接触の完全非接触の抵抗値測定を実現できると考えております。また、この技術を応用することで、半導体ウェーハの表面改質や、殺菌・滅菌といった分野にも進出できる可能性を秘めております。

(2) 接触電気検査装置部門

日本国内においては、より難易度の高い基板が集約し、その基板を検査するために必要な治具は、高性能、高精度、短納期、原価低減などの課題がますます重要な課題となっております。

本課題に対処するため、治具の製作に必要な設計から加工までの工程では三次元化を進めております。また、三次元CAD/CAM、マシニングセンターを新たに導入し、立ち上げ作業を行っております。

(3) その他部門

前連結会計年度より、フレキシブル基板、テープ基板向け全自動両面露光装置の取り扱いを開始いたしましたが、日本国内のユーザーの高度な要望に応えるべく、装置全体の構成、搬送設備の改良等に着手しております。

上記基板メーカーにおいては、生産量が增大する両面基板の生産効率向上を企図しており、当該装置に対する要望が数多く寄せられておりますので、当該改良等により設備が導入されれば、ユーザーの生産効率向上に寄与できるものと考えております。

(注1) 「ピンコンタクト」とは、通常は電気検査を行う場合に電極を検査しようとする配線又は電子部品に接触させ電流を流して検査を行い、このピンを接触させることです。

(注2) 「ELF」とは、当社が開発した非接触給電技術の名称のことです。既存の給電値が数 μ A（マイクロアンペア）から数十 μ Aであったのに対し、数十mAから数百mAの給電が可能となります。

(注3) 「TFTアレイテスター」とは、TFTアレイ基板の電氣的回路機能を検査する装置のことです。また、「TFTアレイ基板」とは、マトリックス上に多数配列した基板のことです。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、特に以下の項目が当社の連結財務諸表の作成において重大な影響を及ぼすと考えております。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在（平成19年7月30日）において当社が分析、判断したものであります。

① たな卸資産

当社は、受注生産を基本とした生産を行ってまいりましたが、受注量の増大に伴いお客様の希望納期に応えられない状況が生じてまいりました。よって、標準機におきましては見込生産を開始しております。見込生産開始に関しても、お客様のご要望を的確に捉え、その製品価値を最大限に生かす活動を続けてまいりますが、今後におきましては、製品の取扱数量の増加や製品の種類の増加を受けて、若干の製品在庫につき陳腐化評価減が必要となる可能性があります。

② 特許権

当社は、独自技術である非接触をキーワードとした開発を常に行っており、それに伴った特許戦略を重要な位置付けとして考えております。よって、出願費用については全て無形固定資産の特許権として別枠表記し、特許権取得後、8年償却を実施しております。

③ 研究開発費

試験研究費について当社グループでは、お客様の要望に応じた開発活動を主としており、その殆どは当該物件の売上原価として計上しております。当社独自による開発は、当該年度売上の4%を上限としておりますが、著しい技術革新等の発生により追加資金が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、前連結会計年度に比し、売上高は29.7%増の6,420,374千円となり、営業損失は320,847千円（前連結会計年度は営業利益324,560千円）、経常損失は340,931千円（前連結会計年度は経常利益268,138千円）、当期純損失は417,429千円（前連結会計年度は当期純利益153,359千円）となりました。

② 売上高

売上高は前連結会計年度に比べ、1,468,296千円増の6,420,374千円となりました。

非接触部門に関して、装置は前年同期比で127.2%、売上高は5,143,933千円となりました。ガラス基板向け検査装置につきましては、当社の顧客であるパネルメーカー間の競争激化による業績悪化に伴う設備投資の延期または中止、減額等の事例が始まっており、当社も一部の物件につきまして出荷時期の延期要請をされる事態が発生しております。一方、フレキ・テープ向け装置は、主に、携帯電話業界における番号ポータビリティ制度の導入に伴う買換え需要の増加等により、当該基板向け装置が前連結会計年度に続き比較的堅調に推移しております。

接触部門に関しましては、当該製品が対象としているプリント基板はその生産拠点を徐々に東南アジアへと移しておりますが、ハイブリッド車等に使用されている車載向け基板等の生産は日本国内において引き続き行われております。このような状況下、当社は、短納期、高品質、高精度というユーザーの要望に応えることで、受注の増大に注力し、ほぼ予定通りの出荷を行うことができております。

その他部門に関しましては、他社が製造している外観検査装置及びプリント基板製造装置等を当社においてユーザーの要望にあわせてカスタマイズ販売を行っております。当連結会計年度におきましては、外観検査装置が計画を上回る売上を計上できております。製造装置においては、前年を下回りましたが計画を上回る売上を計上しております。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高増加に伴い、前連結会計年度に比べ、54.4%増の5,420,634千円となりました。この数年間、ガラス基板検査装置の初号機納入に伴いコストがかさんでおり、装置の標準化を進めて参りました。しかし、当連結会計年度において国内ユーザーからの装置納入前倒要求を受け、出荷時期の調整を行うため当該ユーザー向けとして改造して出荷したことから当該改造費が想定以上に必要になったこと、また、出荷済み物件において、ユーザーより当初予定していた検査能力を上回る要求を受け、次期投資分の受注を確実なものとするため、当該開発を実施したこと等の理由により、当連結会計期間の売上原価は大幅に増加いたしました。

一方、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ、204,165千円増の1,320,586千円となりました。人員を増強したこと、取引の増加に伴い支払手数料等が増加したことなどが主な要因となっております。

④ 営業損失

営業損失に関しましては、売上高が増加した一方、原価率が前連結会計年度と比較し13.5%上昇したこと、並びに販売費及び一般管理費が上昇したことにより、320,847千円（前年同期は営業利益324,560千円）となりました。

⑤ 営業外費用

営業外費用に関しましては、光学部品計測装置の企画、製造、販売を行っているdBm Optics Inc.に資本参加するとともに役員の派遣を行った結果、当該企業が実質上持分法の適用会社となりました。これに伴い、持分法による投資損失として35,463千円を計上しております。

⑥ 経常損失、当期純損失

経常損失は、以上の理由により、340,931千円（前年同期は経常利益268,138千円）となりました。また当期純損失につきましては、417,429千円（前年同期は当期純利益153,359千円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の検査装置は、主にプリント基板業界、半導体パッケージ業界及びガラス基板業界を対象としておりますが、ガラス基板業界におけるフラットパネルディスプレイの価格競争の激化に伴う製品販売価格の更なる下落、また、原油、原材料の価格上昇など厳しい環境下にあります。これらの要因により、世界的な需給バランスが崩れた場合、また当社グループの製品の製品開発やコスト削減が思うように進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、中長期的な経営戦略として『グローバルニッチ』、『ノンコンタクト』、『テクニカルソリューション』を掲げております。また、第12期（平成17年度4月期）を第二の創業年とする中期事業計画“SEO-2005”を策定しておりましたが、昨今の業界動向等を踏まえ平成19年6月15日に第3次中期事業計画を策定し、発表いたしました。数値目標としましては、第17期（平成23年4月期）での連結売上高100億円、連結営業利益10億円（連結売上高営業利益率10%）を掲げております。また、具体的戦略として“ガラス基板検査装置での利益率の改善”、“新技術の確立”、“治具ビジネスの強化”、“新規市場の開拓”の4項目を掲げました。

上記経営戦略に沿って、海外拠点との連携を図りながら、更に大型化する液晶、PDP用ガラス基板検査装置の販売ならびにフレキシブル基板検査装置及び治具の製造、販売に注力して参ります。また、国内においては、自動車向けプリント基板の機能検査装置、外観検査装置ならびに治具の販売に加えて、フレキシブル基板製造装置の販売により、製造から検査までの一貫したトータルソリューションビジネスの構築を目指します。

さらに、当社のコアコンピタンスである「非接触検査」をキーワードに、更なる技術力の研鑽に注力する一方、非接触電気検査装置の拡販だけではなく、X線を用いた検査装置などの取扱いを検討し、新たな市場の開拓を図って参りたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失340,796千円を計上したものの、売上債権並びに棚卸資産の減少があり、395,759千円のプラスとなりました。なお、営業キャッシュフローは、当社において平成15年4月に上場して以来初のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、dBm Optics, Inc.との資本提携にともなう追加投資による増加等により285,874千円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、新株予約権付社債の発行を行いましたので、当該エクイティファイナンスに係わる収入2,995,430千円があり、短期及び長期借入金の返済による減少1,168,624千円があったものの、合計では1,839,046千円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比で1,950,979千円増加し、2,904,671千円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、経営理念を実現するために最善の経営方針を立案し、具体的な戦略をもって堅実な経営に努めております。今後もお客様に近いところで治具が供給できる体制やサービスサポート体制を整備していくことでグループ全体での総合力を発揮してまいります。

また、当社のコアコンピタンスである非接触電気検査技術をベースに“センシング技術”を追求し、新たな事業領域の模索とセンシングシステムの開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却及び売却はありません。当社は、検査装置の生産の大半を外注先に委託しており、生産設備はほとんど必要といたしません。社内では外注生産された部品の組立てによる製品の完成と、外注先で生産された搬送装置への搭載と調整を行います。また、制御ソフトの製作を行っており、これに必要な設備も保有しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (広島県福山市)	統括業務施設及び生産設備	204,715	56,610	121,626 (6,091)	32,188	415,140	137
東京営業所 (さいたま市浦和区)	営業設備	—	—	— (—)	—	—	8
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	営業設備	—	—	— (—)	—	—	3
合計		204,715	56,610	121,626 (6,091)	32,188	415,140	148

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社の事業所は本社及び本社工場以外は全て賃借であります。

(2) 国内子会社

平成19年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱エス・ティー・エフ	本社工場 (広島県福山市)	電気検査用治具生産設備	48	945	— (—)	507	1,502	25
日本電針㈱	本社工場 (埼玉県入間郡三芳町)	生産設備	9,066	2,086	59,488 (218)	2,810	73,451	11
日本電針㈱	電子事業本部 (埼玉県富士見市)	営業設備	1,706	1,144	— (—)	935	3,786	5
オー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム㈱	本社 (広島県福山市)	統括業務施設	—	—	— (—)	—	—	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 連結子会社の内、㈱エス・ティー・エフ及びオー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム㈱の事業所は、提出会社の一部を借受けて使用しているものであります。また、日本電針㈱の事業所である電子事業本部は賃借であります。

(3) 在外子会社

平成19年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KOHT Co., Ltd.	本社 Kangnan-Gu, Seoul, Korea	営業設備	—	4,136	— (—)	563	4,700	9
卓超高科技電子(上海)有限公司	本社工場 Liyuan Road, Shanghai, China	営業設備及 び生産設備	13,121	49,908	— (—)	5,588	68,618	39
唯一高科技股份有限公司	本社 Taoyuan County 338, Taiwan	営業設備	1,318	1,970	— (—)	1,268	4,557	7
OHT Technical Service (Thailand) Co., Ltd.	本社 Province of Bang kok Metropoli s, Thailand	営業設備	2,411	—	— (—)	2,674	5,085	9

(注) 在外子会社の事業所は全て賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、研究室用の設備、また事務所並びに既存事業である治具等の生産設備の増強等を含む新社屋の建設に計画を変更しております。設備投資額については、当初の予定より多額となる予定となっております。

会社名事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
オー・エイチ・ ティ株式会社 本社及び本社工場	広島県福山市	非接触電気検 査装置	統括業務施設 及び生産設備	1,710	—	(注)	平成19年 9月	平成20年 5月	100%増 加

(注) 平成17年6月30日を払込期日とする第三者割当増資及び平成18年10月2日を払込期日とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によって得た資金を充当する予定となっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年7月30日)	上場証券取引所名または登録証券業協会名	内容
普通株式	43,268	43,651	東京証券取引所マザーズ	(注)
計	43,268	43,651	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法等改正整備法第19条1項の規定により新株予約権とみなされる旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成12年7月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	232個	232個
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月20日から 平成22年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は、第三者に譲渡したり、担保権を設定したり、その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割等または権利行使価額を下回る払込価額で新株を発行する場合には、権利行使価額及び付与株数を次に定める算式を持って調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{調整前権利行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

調整により生じる1円未満の端数は切り上げ、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 対象者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合または対象者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株引受権の付与の目的上対象者に新株引受権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者に付与された新株引受権は直ちに失効し、その後新株引受権を行使することができないものとする。

(2) 新株引受権の相続はこれを認める。但し、行使期間の初日の到来後に死亡した場合に限る。
新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(3) 年間行使価額の制限

対象者は新株引受権の行使によって発行される株式の発行価格の合計額が年間（1月1日から12月31日まで）金1,000万円を超えないように、付与された新株引受権を行使しなければならない。

(4) 会社の合併

当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、未行使の新株引受権はかかる吸収合併または新設合併にかかる契約の定めに従う。

(5) 上記以外の条件については、当社と個別の対象者との間で締結された新株引受権付与に関する契約によるものとする。

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年7月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数	410個	408個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,640株	1,632株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月20日から 平成24年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

なお、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) その他、権利行使の条件は、総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 平成16年3月15日開催の取締役会決議により、平成16年6月18日付で株式1株を2株とする株式分割を、また平成16年9月15日開催の取締役会決議により、平成16年12月20日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

③ 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年7月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数	85個	85個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340株	340株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 156,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月20日から 平成25年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156,000円 資本組入額 78,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) その他、権利行使の条件は、総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 平成16年3月15日開催の取締役会決議により、平成16年6月18日付で株式1株を2株とする株式分割を、また平成16年9月15日開催の取締役会決議により、平成16年12月20日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

④ 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年7月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数	246個	243個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	492株	486株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 217,926円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月20日から 平成26年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 217,926円 資本組入額 108,963円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) その他、権利行使の条件は、総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 平成16年3月15日開催の取締役会決議により、平成16年6月18日付で株式1株を2株とする株式分割を、また平成16年9月15日開催の取締役会決議により、平成16年12月20日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

⑤ 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年7月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数	2,369個	2,360個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,369株	2,360株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 710,660円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月20日から 平成27年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 710,660円 資本組入額 355,330円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) その他、権利行使の条件は、総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

⑥ 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(平成18年9月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数	20個	16個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,865株(注)1	1,492株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 804,166円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月10日から 平成21年9月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 804,166円 資本組入額 402,083円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係わる社債とし、当該本社債の価額は、原則その払込金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、本新株予約権付社債の残高を4月末現在の発行価格で除して得られる整数を表示しております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という)は、当初804,166円とし、本新株予約権付社債の発行後、毎年1月、4月、7月及び10月の第1金曜日(以下「修正日」という。)の前取引日まで(同日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、各修正日以降かかる金額に修正されます。また、修正後の転換価額が562,917円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合、転換価額は下限転換価額となります。

なお、①時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合(但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式または取得条項つき株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合を除く。)、②株式の分割により普通株式を発行する場合、③時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行または付与する場合、④当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、⑤上記①ないし③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としている場合については、下記の算式により転換価額を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、注2欄記載の転換価額とします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。かかる無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することにより、更なる事業の拡大を容易にし、財務基盤の安定化を図るうえで有効な手段であると認識しておりますが、当該ファイナンスにより潜在株式数が増加することとなり、上記権利行使期間中に当該新株予約権の権利行使がなされた場合には、1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年4月21日 (注) 1	1,000	5,890	85,000	529,500	145,000	517,284
平成16年6月18日 (注) 2	5,890	11,780	—	529,500	—	517,284
平成16年10月5日 (注) 3	2,000	13,780	322,180	851,680	322,180	839,464
平成16年10月21日 (注) 4	185	13,965	29,801	881,481	29,801	869,265
平成16年12月20日 (注) 5	13,965	27,930	—	881,481	—	869,265
平成16年12月31日 (注) 6	4	27,934	150	881,631	150	869,415
平成17年6月30日 (注) 7	13,000	40,934	1,053,000	1,934,631	1,053,000	1,922,415
平成17年8月19日～ 平成18年4月30日 (注) 6	196	41,130	8,160	1,942,791	8,160	1,930,575
平成18年5月1日～ 平成19年4月30日 (注) 8	2,138	43,268	766,799	2,709,590	766,799	2,697,374

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数1,000株、発行価格250,000円、資本組入額85,000円、払込金総額230,000千円

2. 平成16年6月18日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格345,320円、発行価額322,180円、資本組入額161,090円、払込金総額644,360千円

4. 有償第三者割当

発行価額322,180円、資本組入額161,090円

割当先は新光証券株式会社であります。

5. 平成16年12月20日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

6. 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 有償第三者割当

発行価額162,000円、資本組入額81,000円

割当先は、コムツバンク（サウス イースト アジア）リミテッド、ヘンドリック プロフィッツ リミテッド及びサイノ エキスパート インベストメンツ リミテッドの3社となっております。

8. 新株引受権及び新株予約権（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権を含む）の権利行使による増加であります。

9. 平成19年5月1日～平成19年6月30日までに、新株引受権及び新株予約権（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権を含む）の権利行使により、発行済株式数が383株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,494千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年4月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の 状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	25	16	29	—	345	423	—
所有株式数(株)	—	9,116	7,015	2,141	2,715	—	22,281	43,268	—
所有株式数の割合(%)	—	21.1	16.2	4.9	6.3	—	51.5	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機関機構名義の株式が3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石岡 聖悟	広島県福山市	7,656	17.7
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	3,967	9.2
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	3,269	7.6
佐藤 隆雄	東京都葛飾区	2,593	6.0
國谷 光司	埼玉県草加市	2,506	5.8
楽天証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	1,733	4.0
石川 直記	横浜市保土ヶ谷区	1,207	2.8
河合 光和	横浜市南区	1,039	2.4
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内1-15-20	1,000	2.3
猪口 潔	静岡県田方郡函南町	932	2.1
計	—	25,902	59.9

注) 1. 上記日本証券金融株式会社及び大阪証券金融株式会社の所有株式のうち、有価証券の貸借の媒介等の業務に係る株式数は、それぞれ3,967株及び3,269株であります。

2. 前事業年度末現在主要株主であったコメルツバンク(サウス イースト アジア) リミテッドは、当連結会計年度末主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,268	43,265	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	43,268	—	—
総株主の議決権	—	43,265	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づく新株引受権方式のストックオプション制度並びに旧商法に基づく新株予約権方式のストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成12年7月28日定時株主総会において、新株引受権の付与の承認の決議をしております。

決議年月日	平成12年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員53名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成12年7月28日開催の定時株主総会の決議により、当社取締役4名及び当社従業員53名に付与しましたが、取締役の異動及び従業員の退職等により、平成19年4月30日現在では、当社取締役2名及び当社従業員17名となっております。

② 平成14年7月26日定時株主総会において、新株予約権の付与の承認の決議をしております。

決議年月日	平成14年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員8名 当社子会社の従業員2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成14年7月26日開催の定時株主総会の決議により、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員8名及び当社子会社の従業員2名に付与しましたが、従業員の退職等により、平成19年4月30日現在では、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員6名及び当社子会社の従業員1名となっております。

③ 平成15年7月28日定時株主総会において、新株予約権の付与の承認の決議をしております。

決議年月日	平成15年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員5名 当社子会社の取締役1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成15年7月28日開催の定時株主総会の決議により、当社取締役3名、当社従業員5名及び当社子会社の取締役1名に付与いたしましたが、取締役の異動及び従業員の退職等により、平成19年4月30日現在では、当社取締役3名となっております。

④ 平成16年7月28日定時株主総会において、新株予約権の付与の承認の決議をしております。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員99名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員18名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成16年7月28日開催の定時株主総会の決議により、当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員99名、当社子会社の取締役1名及び当社子会社の従業員18名に付与いたしました。取締役の異動及び従業員の退職等により、平成19年4月30日現在では、当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員63名及び当社子会社の従業員11名となっております。

⑤ 平成17年7月27日定時株主総会において、新株予約権の付与の承認の決議をしております。

決議年月日	平成17年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員131名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員34名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成17年7月27日開催の定時株主総会の決議により、当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員131名、当社子会社の取締役1名及び当社子会社の従業員34名に付与いたしました。取締役の異動及び従業員の退職等により、平成19年4月30日現在では、当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員108名、当社子会社の取締役1名及び当社子会社の従業員27名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識し、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定かつ継続的な株主配当を実施していく方針であります。

当社は、「期末配当は、株主総会の決議によって、毎年4月30日を基準日としてすることができること、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨定款に定めております。

平成19年4月期につきましては、業績動向を勘案のうえ1株当たり0円といたしました。これにより配当金は、平成18年4月期の600円から600円減となりました。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
最高(円)	538,000	1,250,000 □ 654,000	549,000 □ 190,000	989,000	1,500,000
最低(円)	412,000	430,000 □ 525,000	320,000 □ 123,000	145,000	627,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,140,000	1,290,000	1,500,000	1,400,000	1,360,000	1,360,000
最低(円)	938,000	1,090,000	1,010,000	1,230,000	1,260,000	1,240,000

- (注) 最高・最低株は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		石岡 聖悟	昭和30年7月29日生	昭和60年3月 オカノ電機株式会社入社 平成6年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 平成7年8月 有限会社ユーアイテクノ代表取締役就任(現任) 株式会社エス・ティー・エフ(現任) 平成15年9月 KOHT Co., Ltd. 取締役就任(現任) 平成15年12月 卓超高科技電子(上海)有限公司 代表取締役就任(現任) 平成16年4月 唯一高科技股份有限公司 取締役就任(現任) 平成17年7月 日本電針株式会社 代表取締役会長就任(現任) 平成18年8月 OHT-dBm Inc. 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	7,656
取締役	研究室長	山岡 秀嗣	昭和34年3月7日生	昭和57年4月 株式会社サンエス入社 平成6年8月 当社入社 平成6年8月 当社研究室室長 平成10年6月 当社取締役就任 研究室長 平成14年7月 当社取締役 技術部長 平成15年5月 当社取締役 研究室長 平成17年7月 当社常務取締役 研究室長 平成18年7月 当社取締役 研究室長就任(現任)	(注) 4	130
取締役	管理部長	船越 克士	昭和40年9月10日生	平成11年4月 医療法人紅十字会入社 平成12年4月 当社入社 平成12年6月 当社総務課長 平成12年10月 当社管理部部長 平成14年7月 当社取締役就任 管理部長 平成14年7月 株式会社エス・ティー・エフ 監査役就任(現任) 平成15年9月 KOHT Co., Ltd. 監査役就任(現任) 平成15年12月 卓超高科技電子(上海)有限公司 取締役就任(現任) 平成16年4月 唯一高科技股份有限公司 監査役就任(現任) 平成17年7月 日本電針株式会社 監査役就任(現任) 平成17年7月 当社常務取締役 管理部長 平成18年7月 当社取締役 管理部長就任(現任) 平成18年8月 OHT-dBm Inc. 監査役就任(現任)	(注) 4	22
取締役	F T 事業部長	榑原 康資	昭和43年12月27日生	平成4年4月 株式会社石井表記入社 平成7年8月 当社入社 平成9年8月 当社営業部第四課課長 平成10年5月 当社第2事業部F T 営業部一課課長 平成11年9月 当社国内営業部第二営業部部長 平成14年5月 当社営業統括 平成14年7月 当社執行役員 平成15年5月 当社執行役員 F T 事業部長 平成17年7月 日本電針株式会社 取締役就任(現任) 平成17年7月 当社取締役 F T 事業部長就任(現任)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	F P 事業部長	坂口 充弘	昭和34年7月4日生	平成12年7月 Compass Technology Company Limited 入社 平成14年3月 当社入社 平成17年6月 当社社長付 平成17年8月 当社常務執行役員 平成17年11月 当社常務執行役員 海外事業部長 平成18年4月 当社常務執行役員 事業支援部長 平成18年7月 当社取締役就任 事業支援部長 平成18年8月 OHT-dBm Inc. 常務取締役就任 (現任) 平成18年9月 当社取締役 F P 事業部長就任 (現任)	(注) 4	2
取締役	総合企画部長	秋山 毅	昭和39年8月30日生	昭和63年4月 新日本証券株式会社 (現新光証券株式会社) 入社 平成15年6月 当社入社 平成15年12月 当社管理部業務企画課長 平成16年5月 当社管理部次長兼業務企画課次長 平成17年2月 当社総合企画部長 平成17年7月 当社執行役員 総合企画部長 平成17年10月 日本電針株式会社 常務取締役就任 (現任) 平成18年7月 当社取締役 総合企画部長就任 (現任) 平成18年8月 OHT-dBm Inc. 取締役就任 (現任)	(注) 4	13
取締役	F T 事業部営業部長兼東京営業所長	井上 千治	昭和36年9月20日生	昭和63年4月 日本シイエムケイ株式会社入社 平成9年6月 当社入社 平成11年4月 当社第二事業部課長 平成13年4月 当社F T 事業部次長 平成15年4月 当社F T 事業部次長兼東京営業所長 平成17年4月 当社取締役 F T 事業部営業部長兼東京営業所長就任 (現任)	(注) 4	0
常勤監査役		宇田 龍治	昭和26年8月24日生	平成11年7月 前浜工業株式会社入社 平成12年8月 当社入社 平成12年11月 当社業務課課長 平成14年7月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	2
監査役		木下 喜夫	昭和15年2月25日生	平成7年10月 西華産業株式会社入社 営業統括本部参与部長 平成15年7月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	1
監査役		岡崎 昭	昭和4年8月27日生	平成7年4月 広島県産業振興公社 (福山地域) アドバイザー 平成16年7月 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	—
計						7,828

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活発化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、資材部長 藤井文人、A S S Y 事業部副事業部長 古谷英二で構成されております。
2. 監査役 木下喜夫及び岡崎昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成16年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

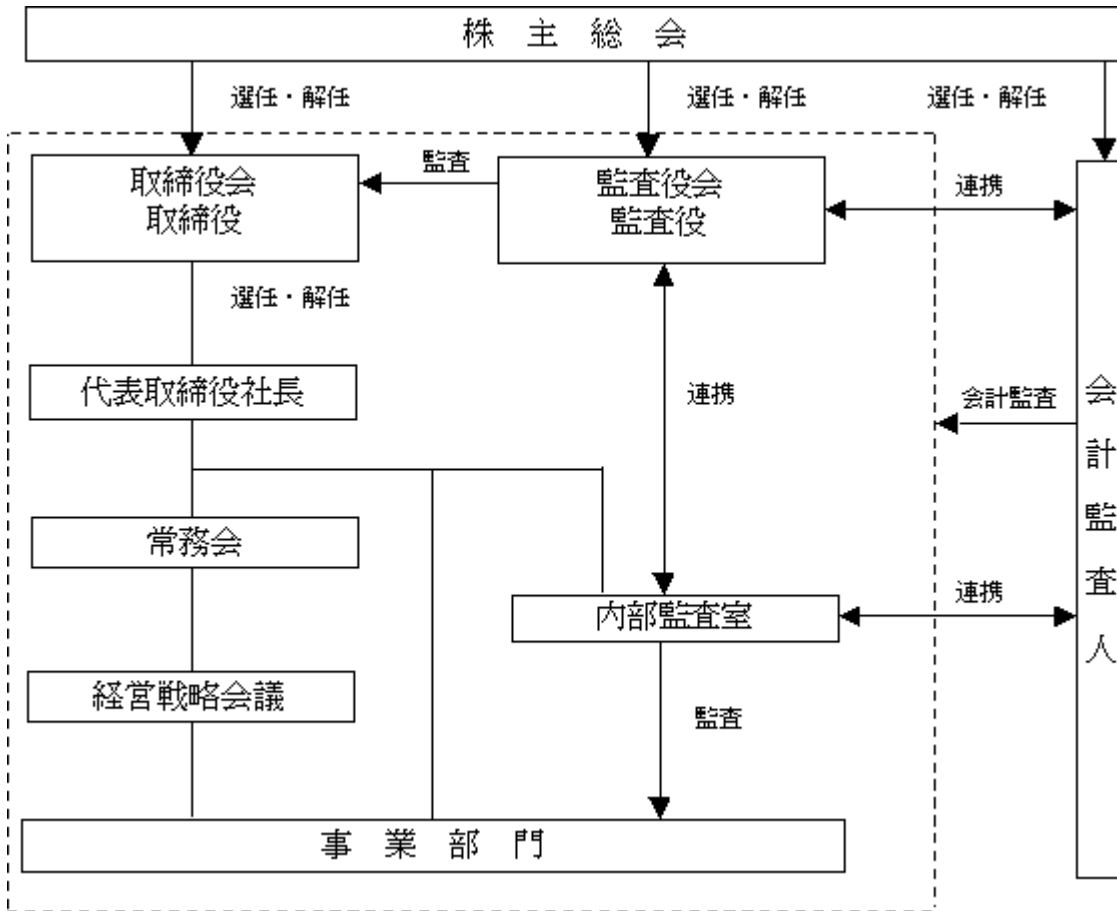
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公平かつ透明な経営を行うために、経営のチェック機能の充実に努めると共に、株主各位を始めとする利害関係者に対し、適時かつ公平な情報開示を行うことに取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



当社は、監査役会制度を採用しております。3名の監査役のうち、常勤の監査役と非常勤の監査役2名を選任しております。

内部監査室を設置し専属担当者を1名置き、監査役との連携を図りながら業務改善を進めております。

② 会社と会社の社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外監査役2名との利害関係はありません。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、定時の取締役会を毎月開催することに加え、毎週常務会を開催し取締役会決議事項の進捗状況のチェックを行い、問題点があった場合の迅速な対応を心がけております。

また、経営内容の透明性を高めるため、IR活動の強化を進めており、株主をはじめ投資家、報道機関等に対する決算説明会の開催、東京証券取引所及び報道機関に対するニュースリリースや取材対応を通じて積極的かつ公平な情報開示に努めております。

④ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査に創研合同監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と証券取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・ 業務執行をした公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員 : 佐野 芳孝、本間 寛
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名
会計士補他 3名

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理全般に対する取り組みとしては、企業の社会的責任が強く求められていることを重要視し、コンプライアンス経営の遂行、法令遵守に対する意識向上、また違法行為・不正行為の発生抑制・未然防止等への取り組みの強化に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬は次のとおりであります。

取締役を支払った報酬	101,907千円
監査役を支払った報酬	5,734千円

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人である創研合同監査法人に対する報酬内容は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,800千円
上記以外の業務に基づく報酬	一千円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年5月1日より平成18年4月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年5月1日より平成19年4月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第12期事業年度（平成17年5月1日より平成18年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第13期事業年度（平成18年5月1日より平成19年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年5月1日より平成18年4月30日まで）及び当連結会計年度（平成18年5月1日より平成19年4月30日まで）の連結財務諸表並びに第12期事業年度（平成17年5月1日より平成18年4月30日まで）及び第13期事業年度（平成18年5月1日より平成19年4月30日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年4月30日)		当連結会計年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,101,286		3,042,909	
2. 受取手形及び売掛金	※3		2,390,139		2,205,439	
3. たな卸資産			2,575,767		2,095,002	
4. 繰延税金資産			54,219		5,607	
5. その他			66,146		78,471	
貸倒引当金			△967		△1,263	
流動資産合計			6,186,592	87.7	7,426,166	87.6
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		253,632		297,775		
減価償却累計額		46,212	207,419	65,387	232,387	
(2) 機械装置及び運搬具		163,865		209,350		
減価償却累計額		72,964	90,900	94,360	114,989	
(3) 工具器具備品		100,371		112,674		
減価償却累計額		58,928	41,442	66,137	46,537	
(4) 土地			127,934		148,934	
(5) 建設仮勘定			7,547		13,485	
有形固定資産合計			475,244	6.7	556,333	6.6
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			15,026		69,235	
(2) 特許権			163,634		184,691	
(3) 連結調整勘定			18,561		—	
(4) のれん			—		14,194	
(5) その他			2,089		2,089	
無形固定資産合計			199,311	2.8	270,210	3.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			120,626		146,861	
(2) 敷金保証金			37,656		41,671	
(3) 繰延税金資産			24,480		19,628	
(4) その他			16,618		20,870	
貸倒引当金			△2,300		△2,300	
投資その他の資産合計			197,082	2.8	226,732	2.6
固定資産合計			871,638	12.3	1,053,276	12.4
資産合計			7,058,230	100.0	8,479,443	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年4月30日)		当連結会計年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
1. 支払手形及び買掛金		956,644		1,003,997	
2. 短期借入金		966,624		77,664	
3. 未払法人税等		111,210		20,532	
4. 未払費用		43,391		45,905	
5. 賞与引当金		31,711		36,549	
6. その他		27,762		42,255	
流動負債合計		2,137,345	30.3	1,226,903	14.5
II 固定負債					
1. 新株予約権付社債		—		1,500,000	
2. 長期借入金	391,746		112,082		
3. 退職給付引当金	5,472		8,654		
固定負債合計	397,218	5.6	1,620,736	19.1	
負債合計	2,534,563	35.9	2,847,640	33.6	
(少数株主持分)					
少数株主持分		18,415	0.3	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	1,942,791	27.5	—	—
II 資本剰余金		1,930,575	27.3	—	—
III 利益剰余金		611,015	8.7	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		△3,319	△0.0	—	—
V 為替換算調整勘定		24,188	0.3	—	—
資本合計		4,505,251	63.8	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		7,058,230	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金	—	—	2,709,590	31.9	
2. 資本剰余金	—	—	2,697,374	31.8	
3. 利益剰余金	—	—	168,908	2.0	
株主資本合計	—	—	5,575,873	65.7	
II 評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定	—	—	32,721	0.4	
評価・換算差額等合計	—	—	32,721	0.4	
III 少数株主持分	—	—	23,207	0.3	
純資産合計	—	—	5,631,802	66.4	
負債純資産合計	—	—	8,479,443	100.0	

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,952,078	100.0		6,420,374	100.0
II 売上原価	※1		3,511,097	70.9		5,420,634	84.4
売上総利益			1,440,981	29.1		999,739	15.6
III 販売費及び一般管理費	※1						
1. 広告宣伝費		26,605			40,220		
2. 運賃		48,058			43,281		
3. 役員報酬		102,061			130,322		
4. 給与手当		229,088			290,030		
5. 旅費交通費		200,083			187,070		
6. 地代家賃		32,133			46,852		
7. 支払手数料		71,641			100,400		
8. 販売手数料		55,660			12,830		
9. 連結調整勘定償却		3,275			—		
10. のれん償却費		—			4,367		
11. 賞与引当金繰入額		10,693			14,811		
12. 貸倒引当金繰入		564			287		
13. その他		336,556	1,116,421	22.5	450,110	1,320,586	20.6
営業利益又は営業損失 (△)			324,560	6.6		△320,847	△5.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		468			4,745		
2. 助成金収入		18,711			19,488		
3. 自販機収入		534			—		
4. 為替差益		—			14,989		
5. 保険金収入		1,302			—		
6. その他		15,581	36,598	0.7	2,229	41,452	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		22,793			10,623		
2. 新株発行費		68,432			—		
3. 株式交付費		—			3,292		
4. 持分法による投資損失		—			35,463		
5. その他		1,793	93,019	1.9	12,157	61,537	1.0
経常利益又は経常損失 (△)			268,138	5.4		△340,931	△5.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		百分比 (%)
		金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)	金額 (千円)	
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		1,026			—		
2. 固定資産売却益	※2	—	1,026	0.0	147	147	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	533			12		
2. たな卸資産評価損		525			—		
3. 子会社株式売却損		462	1,521	0.0	—	12	0.0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)			267,643	5.4		△340,796	△5.3
過年度法人税、住民税及び事業税		—			11,683		
法人税、住民税及び事業税		114,777			14,290		
法人税等調整額		△8,107	106,669	2.2	51,266	77,240	1.2
少数株主利益又は少数株主損失(△)			7,613	0.1		△607	△0.0
当期純利益又は当期純損失(△)			153,359	3.1		△417,429	△6.5

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			869,415
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		1,061,160	1,061,160
III 資本剰余金期末残高			1,930,575
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			473,019
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		153,359	153,359
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		15,363	15,363
IV 利益剰余金期末残高			611,015

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年4月30日 残高（千円）	1,942,791	1,930,575	611,015	4,484,383
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（注）1	766,799	766,799		1,533,598
剰余金の配当（注）2			△24,678	△24,678
当期純損失			△417,429	△417,429
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	766,799	766,799	△442,107	1,091,490
平成19年4月30日 残高（千円）	2,709,590	2,697,374	168,908	5,575,873

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年4月30日 残高（千円）	△3,319	24,188	20,868	18,415	4,523,667
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（注）1					1,533,598
剰余金の配当（注）2					△24,678
当期純損失					△417,429
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,319	8,533	11,853	4,791	16,644
連結会計年度中の変動額合計（千円）	3,319	8,533	11,853	4,791	1,108,135
平成19年4月30日 残高（千円）	—	32,721	32,721	23,207	5,631,802

（注）1. 新株発行の内容は、以下のとおりであります。

	資本金	資本準備金
新株予約権の行使	17,316千円	17,316千円
転換社債型新株予約権付社債の行使（転換）	749,482千円	749,482千円
	766,799千円	766,799千円

2. 平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金 等調整前当期純損失 (△)		267,643	△340,796
減価償却費		52,719	79,701
連結調整勘定償却		3,275	—
のれん償却費		—	4,367
貸倒引当金の増加額		567	287
賞与引当金の増加額		5,933	4,837
退職給付引当金の増加額		2,177	3,002
受取利息及び受取配当金		△468	△4,745
支払利息		22,793	10,623
為替差益 (△)		△271	△182
新株発行費		68,432	—
株式交付費		—	3,292
社債発行費		—	4,570
子会社株式売却損		462	—
持分法による投資損失		—	35,463
投資有価証券売却益		△1,026	—
有形固定資産売却益		—	△147
有形固定資産除却損		533	12
売上債権の減少額		321,857	188,526
たな卸資産の増加 (△) 又は減少 額		△1,186,046	485,100
その他流動資産の増加 (△) 又は 減少額		△9,962	29,314
仕入債務の増加額		280,020	42,053
未払費用の増加額		25,567	23,197
割引手形の減少額 (△)		△37,385	—
その他流動負債の減少額 (△)		△28,979	△10,464
小計		△212,155	558,014
利息及び配当金の受取額		468	4,745
利息割引料の支払額		△22,793	△10,781
法人税等の支払額		△43,951	△156,218
営業活動によるキャッシュ・フロー		△278,431	395,759

		前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△135,095	△148,238
定期預金の払戻による収入		152,564	157,595
有形固定資産の取得による支出		△127,971	△140,682
有形固定資産の売却による収入		—	360
無形固定資産の取得による支出		△56,435	△91,946
投資有価証券の取得による支出		△121,970	△4,000
投資有価証券の売却による収入		1,566	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	※2	△89,242	—
子会社株式の売却による収入		2,922	—
関係会社株式の取得による支出		—	△52,029
敷金保証金の増加額 (△)		△16,633	△3,054
その他投資等の増加額 (△)		△6,669	△3,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		△396,965	△285,874
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△816,670	△800,000
長期借入れによる収入		20,000	—
長期借入金の返済による支出		△152,564	△368,624
社債の発行による収入		—	2,995,430
株式の発行による収入		2,053,887	31,340
少数株主からの払込みによる収入		—	7,445
配当金の支払額		△15,141	△24,463
少数株主に対する配当金の支払額		—	△2,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,089,511	1,839,046
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16,857	2,048
V 現金及び現金同等物の増加額		430,971	1,950,979
VI 現金及び現金同等物の期首残高		522,719	953,691
VII 現金及び現金同等物の期末残高		953,691	2,904,671

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>(株)エス・ティー・エフ KOHT Co., Ltd. 卓超高科技電子(上海)有限公司 唯一高科技股份有限公司 日本電針(株)</p> <p>上記のうち、日本電針(株)、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>(株)エス・ティー・エフ KOHT Co., Ltd. 卓超高科技電子(上海)有限公司 唯一高科技股份有限公司 日本電針(株) オー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム(株) OHT Technical Service (Thailand) Co., Ltd.</p> <p>上記のうち、オー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム(株)及びOHT Technical Service (Thailand) Co., Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 OHT Asia PTE Ltd. は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 1社 dBm Optics, Inc.</p> <p>なお、平成18年7月にdBm Optics, Inc. の株式を18.4%まで追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、KOHT Co., Ltd.、卓超高科技電子(上海)有限公司及び唯一高科技股份有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>また、日本電針(株)の決算日は3月31日であります。</p> <p>ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、KOHT Co., Ltd.、卓超高科技電子(上海)有限公司、唯一高科技股份有限公司及びOHT Technical Service (Thailand) Co., Ltd. の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>また、日本電針(株)及びオー・エイチ・ティー・ディー・ビー・エム(株)の決算日は3月31日であります。</p> <p>ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. たな卸資産 製品・仕掛品 主として個別法による原価法 原材料 主として移動平均法による原価法</p> <p>イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～30年 機械装置及び運搬具 5年～10年</p> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております</p> <p>ハ. 退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 _____</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ. たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p> <p>イ. 有形固定資産 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 (5) 重要なリース取引の処理方法 (6) 重要なヘッジ会計の方法 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務</p> <p>ハ. ヘッジ方針 為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>同左</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は5,608,595千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで「連結調整勘定償却」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却費」と表示しております。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「自販機収入」(当連結会計年度は545千円)及び「保険金収入」(当連結会計年度は303千円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 3. 前連結会計年度まで「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」により、「株式交付費」と表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに「連結調整勘定償却」及び「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、それぞれ「のれん償却費」及び「株式交付費」と表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年4月30日)	当連結会計年度 (平成19年4月30日)
1. 受取手形裏書高 137,354千円	1. 受取手形裏書高 54,656千円
※2 当社の発行済株式総数は、普通株式41,130株であります。	※2 _____
※3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。	※3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。
受取手形 378千円	受取手形 122千円
支払手形 109,210千円	支払手形 108,730千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 27,561千円	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 170,740千円
※2 _____	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械設備及び車両運搬具 147千円
※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 機械設備及び車両運搬具 523千円 工具器具備品 10千円	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 12千円
計 533千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	41,130	2,138	—	43,268
合計	41,130	2,138	—	43,268
自己株式数	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,138株は、ストック・オプションの行使による新株発行による増加274株、転換社債型新株予約権付社債の行使(転換)による新株発行による増加1,864株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年7月28日 定時株主総会	普通株式	24,678	600	平成18年4月30日	平成18年7月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,101,286千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△147,595千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">953,691千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たに日本電針株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに日本電針株式会社株式の取得価額と日本電針株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">120,686千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">62,300千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">23,115千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△51,255千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△32,167千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">日本電針株式会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,680千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">日本電針株式会社現金及び同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△33,437千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：日本電針株式会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,242千円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p>	現金及び預金勘定	1,101,286千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△147,595千円	現金及び現金同等物	953,691千円	流動資産	120,686千円	固定資産	62,300千円	連結調整勘定	23,115千円	流動負債	△51,255千円	固定負債	△32,167千円	日本電針株式会社株式の取得価額	122,680千円	日本電針株式会社現金及び同等物	△33,437千円	差引：日本電針株式会社取得のための支出	89,242千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,042,909千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△138,238千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,904,671千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">749,482千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">749,482千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,498,965千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,042,909千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△138,238千円	現金及び現金同等物	2,904,671千円	新株予約権の行使による資本金増加額	749,482千円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	749,482千円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,498,965千円
現金及び預金勘定	1,101,286千円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△147,595千円																																		
現金及び現金同等物	953,691千円																																		
流動資産	120,686千円																																		
固定資産	62,300千円																																		
連結調整勘定	23,115千円																																		
流動負債	△51,255千円																																		
固定負債	△32,167千円																																		
日本電針株式会社株式の取得価額	122,680千円																																		
日本電針株式会社現金及び同等物	△33,437千円																																		
差引：日本電針株式会社取得のための支出	89,242千円																																		
現金及び預金勘定	3,042,909千円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△138,238千円																																		
現金及び現金同等物	2,904,671千円																																		
新株予約権の行使による資本金増加額	749,482千円																																		
新株予約権の行使による資本準備金増加額	749,482千円																																		
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,498,965千円																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額					
科目		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	科目		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具		34,349	19,939	14,409	機械装置及び運搬具		33,399	19,078	14,320
ソフトウェア		13,330	3,967	9,363	ソフトウェア		13,330	6,633	6,697
合計		47,680	23,907	23,772	合計		46,730	25,711	21,018
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					
1年内				7,552千円	1年内				8,001千円
1年超				16,949千円	1年超				13,734千円
計				24,501千円	計				21,736千円
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料				8,723千円	支払リース料				8,714千円
減価償却費相当額				8,063千円	減価償却費相当額				8,104千円
支払利息相当額				661千円	支払利息相当額				601千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					
(1) 減価償却費相当額の算定方法				(1) 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				同左					
(2) 利息相当額の算定方法				(2) 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。				同左					
(減損損失について)				(減損損失について)					
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左					

(有価証券関係)

前連結会計年度末 (平成18年 4月30日現在)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1,566	1,026	—

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	120,626

当連結会計年度末 (平成19年 4月30日現在)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	146,861

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の状況に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため、デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の状況に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため、デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況の記載は省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社においては、平成11年4月1日より退職金制度の全部について適格退職年金制度を、一部の在外子会については退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="127 510 718 694"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>11,661千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>6,189千円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 連結貸借対照表計上額純額</td> <td>5,472千円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 前払年金費用</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金</td> <td>5,472千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職年金制度については、直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法を採用しております。 退職給付引当金の算定に当っては、退職給付債務の金額から年金資産の額を控除した金額をもって計上すべき前払年金費用としております。 退職一時金制度については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	11,661千円	ロ. 年金資産	6,189千円	ハ. 連結貸借対照表計上額純額	5,472千円	ニ. 前払年金費用	－千円	ホ. 退職給付引当金	5,472千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="775 510 1366 694"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>15,896千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>7,241千円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 連結貸借対照表計上額純額</td> <td>8,654千円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 前払年金費用</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金</td> <td>8,654千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	イ. 退職給付債務	15,896千円	ロ. 年金資産	7,241千円	ハ. 連結貸借対照表計上額純額	8,654千円	ニ. 前払年金費用	－千円	ホ. 退職給付引当金	8,654千円
イ. 退職給付債務	11,661千円																				
ロ. 年金資産	6,189千円																				
ハ. 連結貸借対照表計上額純額	5,472千円																				
ニ. 前払年金費用	－千円																				
ホ. 退職給付引当金	5,472千円																				
イ. 退職給付債務	15,896千円																				
ロ. 年金資産	7,241千円																				
ハ. 連結貸借対照表計上額純額	8,654千円																				
ニ. 前払年金費用	－千円																				
ホ. 退職給付引当金	8,654千円																				

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員53名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員8名 当社子会社の従業員2名	当社取締役3名 当社従業員5名 当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数	普通株式 768株	普通株式 1,660株	普通株式 400株
付与日	平成12年8月7日	平成14年8月30日	平成15年8月11日
権利確定条件	付与日(平成12年8月7日)以降、権利確定日(平成16年8月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成14年8月30日)以降、権利確定日(平成16年8月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年8月11日)以降、権利確定日(平成17年8月20日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成16年8月20日から 平成22年7月27日まで	平成16年8月20日から 平成24年7月25日まで	平成17年8月20日から 平成25年7月25日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員99名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員18名	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員131名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員34名
ストック・オプション数	普通株式 644株	普通株式 2,500株
付与日	平成16年8月11日	平成18年4月14日
権利確定条件	付与日(平成16年8月11日)以降、権利確定日(平成18年8月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月14日)以降、権利確定日(平成19年8月20日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成18年8月20日から 平成26年7月27日まで	平成19年8月20日から 平成27年7月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	392	1,652	348
権利確定	—	—	—
権利行使	160	12	8
失効	—	—	—
未行使残	232	1,640	340

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	596	2,491
付与	—	—
失効	10	122
権利確定	586	—
未確定残	—	2,369
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	586	—
権利行使	94	—
失効	—	—
未行使残	492	—

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	75,000	75,000	156,000
行使時平均株価 (円)	959,425	1,166,666	828,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	217,926	710,660
行使時平均株価 (円)	920,808	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 平成16年6月18日付及び平成16年12月20日付で行われた株式分割による権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,853千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,883千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">6,544千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,878千円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">13,999千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">147千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,305千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">86千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right;">54,219千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,235千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td style="text-align: right;">1,696千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">2,250千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,245千円</td></tr> <tr><td>土地評価減</td><td style="text-align: right;">13,451千円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">1,600千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,480千円</td></tr> </table>	未払事業税	8,853千円	賞与引当金	12,883千円	たな卸資産評価減	6,544千円	繰越欠損金	11,878千円	未実現利益	13,999千円	その他	147千円	計	54,305千円	貸倒引当金	86千円	計	86千円	退職給付引当金	1,235千円	ゴルフ会員権評価減	1,696千円	有価証券評価差額	2,250千円	繰越欠損金	4,245千円	土地評価減	13,451千円	未実現利益	1,600千円	繰延税金資産合計	24,480千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">679千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,841千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">6,544千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,770千円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">832千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">90千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,759千円</td></tr> </table> <p>評価性引当額</p> <p style="text-align: right;">△19,121千円</p> <p>計</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,637千円</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">30千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right;">5,607千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,809千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td style="text-align: right;">1,696千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">168,160千円</td></tr> <tr><td>土地評価減</td><td style="text-align: right;">13,451千円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">1,107千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187,226千円</td></tr> </table> <p>評価性引当額</p> <p style="text-align: right;">△167,597千円</p> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,628千円</p>	未払事業税	679千円	賞与引当金	14,841千円	たな卸資産評価減	6,544千円	繰越欠損金	1,770千円	未実現利益	832千円	その他	90千円	計	24,759千円	貸倒引当金	30千円	計	30千円	退職給付引当金	2,809千円	ゴルフ会員権評価減	1,696千円	繰越欠損金	168,160千円	土地評価減	13,451千円	未実現利益	1,107千円	計	187,226千円
未払事業税	8,853千円																																																														
賞与引当金	12,883千円																																																														
たな卸資産評価減	6,544千円																																																														
繰越欠損金	11,878千円																																																														
未実現利益	13,999千円																																																														
その他	147千円																																																														
計	54,305千円																																																														
貸倒引当金	86千円																																																														
計	86千円																																																														
退職給付引当金	1,235千円																																																														
ゴルフ会員権評価減	1,696千円																																																														
有価証券評価差額	2,250千円																																																														
繰越欠損金	4,245千円																																																														
土地評価減	13,451千円																																																														
未実現利益	1,600千円																																																														
繰延税金資産合計	24,480千円																																																														
未払事業税	679千円																																																														
賞与引当金	14,841千円																																																														
たな卸資産評価減	6,544千円																																																														
繰越欠損金	1,770千円																																																														
未実現利益	832千円																																																														
その他	90千円																																																														
計	24,759千円																																																														
貸倒引当金	30千円																																																														
計	30千円																																																														
退職給付引当金	2,809千円																																																														
ゴルフ会員権評価減	1,696千円																																																														
繰越欠損金	168,160千円																																																														
土地評価減	13,451千円																																																														
未実現利益	1,107千円																																																														
計	187,226千円																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。</p>																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）及び当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

当社グループは、プリント基板電気検査装置関係製品の専門メーカーとして同一セグメントに属する検査装置の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,699,417	452,856	268,099	6,420,374	—	6,420,374
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	123,426	179,874	66,569	369,870	△369,870	—
計	5,822,844	632,731	334,669	6,790,245	△369,870	6,420,374
営業費用	6,223,109	616,731	303,572	7,143,413	△402,191	6,741,221
営業利益又は営業損失 (△)	△400,264	15,999	31,096	△353,168	32,320	△320,847
II 資産	8,262,498	139,002	319,573	8,721,074	△241,631	8,479,443

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

	中国	台湾	韓国	米国	その他	計
I 海外売上高（千円）	384,089	94,709	335,890	13,816	55,362	883,868
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	—	4,952,078
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.7	1.9	6.8	0.3	1.1	17.8

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	中国	台湾	韓国	その他	計
I 海外売上高（千円）	754,379	241,036	960,019	115,054	2,070,490
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	6,420,374
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	11.7	3.8	14.9	1.8	32.2

(注) 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）及び当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
1株当たり純資産額	109,536.87円	1株当たり純資産額	129,624.56円
1株当たり当期純利益金額	3,945.28円	1株当たり当期純損失金額	△10,068.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,781.74円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失(△)金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	153,359	△417,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	153,359	△417,429
期中平均株式数(株)	38,871	41,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,681	—
(うち新株引受権)	(343)	(—)
(うち新株予約権)	(1,338)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(平成17年7月27日定時株主総会)2,491個。 なお、第4回新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権付社債(額面金額1,500百万円)、新株予約権1種類(新株予約権の数3,110個)及び新株引受権方式のストック・オプション(普通株式232株)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

資本準備金の減少

当社は平成19年6月15日開催の取締役会において、平成19年7月27日開催の当社の定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

① 資本準備金の額の減少の目的

配当可能額の確保・充実や自己株式の取得など、今後の機動的かつ戦略的な資本政策に備えることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づいて資本準備金を取り崩すものであります。

② 資本準備金の額の取り崩しの要領

平成19年4月30日現在の資本準備金2,697,374千円のうち1,000,000千円を取り崩します。取り崩した資本準備金の額は、その他資本剰余金に振り替えます。

③ 効力発生日 平成19年8月31日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オー・エイチ・ティー 株	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)	平成年月日 18.10.2	—	1,500	—	なし	平成年月日 21.10.2
合計	—	—	—	1,500	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	804,166
発行価額の総額(百万円)	3,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	1,500
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成21年9月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	1,500	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830,000	30,000	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	136,624	47,664	1.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	391,746	112,082	1.4	平成20年~26年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,358,370	189,746	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,582	21,000	17,000	15,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		946,116		2,839,300		
2. 受取手形	※4	270,876		57,958		
3. 売掛金	※3	2,178,952		2,074,066		
4. 製品		677,707		719,138		
5. 原材料		198,480		185,206		
6. 仕掛品		1,529,609		1,066,811		
7. 未収入金		1,828		7,307		
8. 前払費用		1,965		5,759		
9. 未収還付法人税等		—		41,000		
10. 関係会社短期貸付金		—		7,960		
11. 繰延税金資産		26,139		—		
12. その他		23,889		20,425		
流動資産合計		5,855,567	86.6	7,024,934	86.2	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		217,547		220,617		
減価償却累計額		25,322	192,224	34,920	185,697	
(2) 構築物		6,667		26,761		
減価償却累計額		3,379	3,287	7,743	19,018	
(3) 機械装置		84,217		102,819		
減価償却累計額		33,714	50,503	46,209	56,610	
(4) 工具器具備品		77,821		80,916		
減価償却累計額		47,244	30,576	48,727	32,188	
(5) 土地			100,626		121,626	
(6) 建設仮勘定			—		13,485	
有形固定資産合計			377,218		428,625	5.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		8,457		62,888	
(2) 特許権		163,634		184,691	
(3) 電話加入権		1,246		1,246	
無形固定資産合計		173,337	2.6	248,825	3.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		119,400		10,000	
(2) 関係会社株式		214,374		394,550	
(3) 関係会社長期貸付金		—		21,050	
(4) 敷金保証金		10,997		14,048	
(5) 保険積立金		4,293		5,121	
(6) 繰延税金資産		4,165		—	
(7) その他		2,850		2,900	
貸倒引当金		△2,300		△2,300	
投資その他の資産合計		353,781	5.2	445,370	5.5
固定資産合計		904,338	13.4	1,122,821	13.8
資産合計		6,759,905	100.0	8,147,755	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※4					
1. 支払手形		753,554		805,170		
2. 買掛金		165,129		184,181		
3. 短期借入金		800,000		—		
4. 1年以内返済予定長期 借入金		129,952		34,992		
5. 未払金		9,672		13,155		
6. 未払法人税等		95,000		—		
7. 未払費用		19,769		21,767		
8. 賞与引当金		26,389		31,132		
9. その他		4,944		5,307		
流動負債合計		2,004,411	29.7	1,095,706	13.4	
II 固定負債						
1. 新株予約権付社債		—		1,500,000		
2. 長期借入金		353,530		92,538		
3. 退職給付引当金		539		847		
固定負債合計		354,069	5.2	1,593,385	19.6	
負債合計		2,358,481	34.9	2,689,091	33.0	
(資本の部)						
I 資本金	※1					
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		1,930,575		—		
資本剰余金合計			1,930,575	28.5	—	—
III 利益剰余金						
1. 任意積立金						
(1) 別途積立金		350,000		—		
2. 当期末処分利益		181,376		—		
利益剰余金合計			531,376	7.9	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			△3,319	△0.0	—	—
資本合計		4,401,424	65.1	—	—	
負債資本合計		6,759,905	100.0	—	—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		2,709,590
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		2,697,374	
資本剰余金合計			—		2,697,374
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—		450,000	
繰越利益剰余金		—		△398,301	
利益剰余金合計			—		51,698
株主資本合計			—		5,458,664
純資産合計			—		5,458,664
負債純資産合計			—		8,147,755

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)			当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,714,239	100.0		5,451,517	100.0
II 売上原価	※3						
1. 期首製品たな卸高		764,349			677,707		
2. 当期製品製造原価		3,339,463			4,767,230		
合計		4,103,813			5,444,938		
3. 他勘定振替	※2	3,538			—		
4. 期末製品たな卸高		677,707	3,422,566	72.6	719,138	4,725,799	86.7
売上総利益			1,291,672	27.4		725,717	13.3
III 販売費及び一般管理費	※3						
1. 広告宣伝費		23,518			31,086		
2. 運賃		42,713			39,699		
3. 販売手数料		209,429			137,683		
4. 役員報酬		89,202			107,641		
5. 給与手当		163,291			198,254		
6. 賞与引当金繰入額		7,966			9,437		
7. 旅費交通費		177,190			169,826		
8. 地代家賃		22,305			31,460		
9. 支払手数料		61,381			76,075		
10. 研究開発費		—			127,779		
11. その他		224,846	1,021,846	21.7	248,598	1,177,543	21.6
営業利益又は営業損失 (△)			269,826	5.7		△451,825	△8.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		75			3,046		
2. 受取手数料	※1	15,015			14,615		
3. 受取配当金	※1	—			26,930		
4. 助成金収入		18,711			19,488		
5. その他		2,614	36,416	0.8	7,391	71,472	1.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
V 営業外費用	※ 4						
1. 支払利息		22,048		9,486			
2. 債権売却損		—		3,589			
3. 新株発行費		68,432		—			
4. 株式交付費		—		3,292			
5. 社債発行費		—		4,570			
6. その他		710	91,191	—	20,939	0.4	
経常利益又は経常損失 (△)			215,051	4.6	△401,291	△7.4	
VI 特別利益							
1. 関係会社株式売却益		1,896	1,896	0.0	—	—	
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損		10		12			
2. たな卸資産評価損		525		—			
3. 子会社株式評価損		—	535	0.0	9,757	9,770	0.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			216,412	4.6	△411,062	△7.5	
過年度法人税、住民税 及び事業税		—			11,683		
法人税、住民税及び事 業税		104,877			4,200		
法人税等調整額		△7,347	97,530	2.1	28,054	43,937	0.8
当期純利益又は当期純 損失 (△)			118,882	2.5	△454,999	△8.3	
前期繰越利益			62,494		—		
当期未処分利益		181,376		—			

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※ 1	735,455	16.2	590,928	13.7	
II 労務費		417,169	9.2	437,709	10.2	
III 経費		3,381,598	74.6	3,279,847	76.1	
当期製造費用		4,534,223	100.0	4,308,484	100.0	
期首仕掛品たな卸高		364,306		1,529,609		
合計		4,898,529		5,838,094		
他勘定振替		※ 2	29,456		4,051	
期末仕掛品たな卸高			1,529,609		1,066,811	
当期製品製造原価			3,339,463		4,767,230	

(注) 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算方法によっております。

※ 1 主な内訳は以下のとおりであります

(注) 原価計算の方法

同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)
外注加工費 (千円)	3,229,446	3,099,994
減価償却費 (千円)	28,623	35,791
試験研究費 (千円)	23,695	42,960

※ 2 他勘定振替は、前事業年度は仕掛品の評価減によるものであり、当事業年度は有形固定資産への振替えによるものであります。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年7月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			181,376
II 利益処分額			
1. 配当金		24,678	
2. 任意積立金			
(1) 別途積立金		100,000	124,678
III 次期繰越利益			56,698

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年4月30日 残高（千円）	1,942,791	1,930,575	1,930,575	350,000	181,376	531,376	4,404,744
事業年度中の変動額							
新株の発行（注）1	766,799	766,799	766,799				1,533,598
剰余金の配当（注）2					△24,678	△24,678	△24,678
別途積立金の積立（注）2				100,000	△100,000	—	—
当期純損失					△454,999	△454,999	△454,999
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	766,799	766,799	766,799	100,000	△579,677	△479,677	1,053,920
平成19年4月30日 残高（千円）	2,709,590	2,697,374	2,697,374	450,000	△398,301	51,698	5,458,664

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年4月30日 残高（千円）	△3,319	△3,319	4,401,424
事業年度中の変動額			
新株の発行（注）1			1,533,598
剰余金の配当（注）2			△24,678
別途積立金の積立（注）2			—
当期純損失			△454,999
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,319	3,319	3,319
事業年度中の変動額合計（千円）	3,319	3,319	1,057,240
平成19年4月30日 残高（千円）	—	—	5,458,664

（注）1. 新株発行の内容は、以下のとおりであります。

	資本金	資本準備金
新株予約権の行使	17,316千円	17,316千円
転換社債型新株予約権 付社債の行使（転換）	749,482千円	749,482千円
	766,799千円	766,799千円

2. 平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品 個別法による原価法 原材料 移動平均法による原価法	製品・仕掛品 同左 原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。) 主な耐用年数 建物及び構築物 10～21年 機械装置 5～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) _____ (3) _____	(1) _____ (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,458,664千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>
<p>-----</p>	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「研究開発費」は、販売費及び一般管理費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前期における「研究開発費」は、3,865千円であります。 2. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前期における「受取配当金」は、30千円であります。 3. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前期における「債権売却損」は、710千円あります。 3. 前期まで、営業外費用として表示しておりました「新株発行費」は、当期より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」により、「株式交付費」と表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年4月30日)	当事業年度 (平成19年4月30日)																																													
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 35%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">150,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">41,130株</td> </tr> </table> <p>2 受取手形裏書高 137,354千円</p> <p>※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">売掛金</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">138,987千円</td> </tr> </table> <p>※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受取手形</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">378千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td></td> <td style="text-align: right;">109,210千円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本電針(株)</td> <td style="text-align: right;">25,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)エス・ティー・エフ</td> <td style="text-align: right;">18,888</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	授権株式数	普通株式	150,000株	発行済株式総数	普通株式	41,130株	売掛金		138,987千円	受取手形		378千円	支払手形		109,210千円	保証先	金額 (千円)	内容	日本電針(株)	25,500	借入債務	(株)エス・ティー・エフ	18,888	借入債務	<p>※1 _____</p> <p>2 受取手形裏書高 54,656千円</p> <p>※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">売掛金</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">84,455千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">54,354千円</td> </tr> </table> <p>※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受取手形</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">122千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td></td> <td style="text-align: right;">108,730千円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本電針(株)</td> <td style="text-align: right;">19,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)エス・ティー・エフ</td> <td style="text-align: right;">12,216</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	売掛金		84,455千円	買掛金		54,354千円	受取手形		122千円	支払手形		108,730千円	保証先	金額 (千円)	内容	日本電針(株)	19,500	借入債務	(株)エス・ティー・エフ	12,216	借入債務
授権株式数	普通株式	150,000株																																												
発行済株式総数	普通株式	41,130株																																												
売掛金		138,987千円																																												
受取手形		378千円																																												
支払手形		109,210千円																																												
保証先	金額 (千円)	内容																																												
日本電針(株)	25,500	借入債務																																												
(株)エス・ティー・エフ	18,888	借入債務																																												
売掛金		84,455千円																																												
買掛金		54,354千円																																												
受取手形		122千円																																												
支払手形		108,730千円																																												
保証先	金額 (千円)	内容																																												
日本電針(株)	19,500	借入債務																																												
(株)エス・ティー・エフ	12,216	借入債務																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																					
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受取手数料</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">15,015千円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替は製品の評価損及び有形固定資産への振替えによるものであります。</p> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">27,561千円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工具器具備品</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">10千円</td> </tr> </table>	受取手数料		15,015千円			27,561千円	工具器具備品		10千円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受取手数料</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">14,615千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">26,869千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">170,740千円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工具器具備品</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: right;">12千円</td> </tr> </table>	受取手数料		14,615千円	受取配当金		26,869千円			170,740千円	工具器具備品		12千円
受取手数料		15,015千円																				
		27,561千円																				
工具器具備品		10千円																				
受取手数料		14,615千円																				
受取配当金		26,869千円																				
		170,740千円																				
工具器具備品		12千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)				当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																											
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																											
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																											
		<table border="1"><thead><tr><th>科目</th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>機械装置</td><td>24,950</td><td>12,772</td><td>12,177</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>9,399</td><td>7,167</td><td>2,231</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>13,330</td><td>3,967</td><td>9,363</td></tr><tr><td>合計</td><td>47,680</td><td>23,907</td><td>23,772</td></tr></tbody></table>		科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	24,950	12,772	12,177	車両運搬具	9,399	7,167	2,231	ソフトウェア	13,330	3,967	9,363	合計	47,680	23,907	23,772			<table border="1"><thead><tr><th>科目</th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>機械装置</td><td>24,950</td><td>16,336</td><td>8,613</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>8,449</td><td>2,741</td><td>5,707</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>13,330</td><td>6,633</td><td>6,697</td></tr><tr><td>合計</td><td>46,730</td><td>25,711</td><td>21,018</td></tr></tbody></table>		科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	24,950	16,336	8,613	車両運搬具	8,449	2,741	5,707	ソフトウェア	13,330	6,633	6,697	合計	46,730	25,711	21,018
科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																												
機械装置	24,950	12,772	12,177																																												
車両運搬具	9,399	7,167	2,231																																												
ソフトウェア	13,330	3,967	9,363																																												
合計	47,680	23,907	23,772																																												
科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																												
機械装置	24,950	16,336	8,613																																												
車両運搬具	8,449	2,741	5,707																																												
ソフトウェア	13,330	6,633	6,697																																												
合計	46,730	25,711	21,018																																												
2. 未経過リース料期末残高相当額等				2. 未経過リース料期末残高相当額等																																											
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額																																											
1年内 7,552千円				1年内 8,001千円																																											
1年超 16,949千円				1年超 13,734千円																																											
計 24,501千円				計 21,736千円																																											
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失																																											
支払リース料 8,723千円				支払リース料 8,714千円																																											
減価償却費相当額 8,063千円				減価償却費相当額 8,104千円																																											
支払利息相当額 661千円				支払利息相当額 601千円																																											
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																											
(1) 減価償却費相当額の算定方法				(1) 減価償却費相当額の算定方法																																											
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				同左																																											
(2) 利息相当額の算定方法				(2) 利息相当額の算定方法																																											
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。				同左																																											
(減損損失について)				(減損損失について)																																											
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左																																											

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)及び当事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年4月30日)	当事業年度 (平成19年4月30日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table><tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,933千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,661千円</td></tr><tr><td>棚卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">6,544千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;"><u>26,139千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table><tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">218千円</td></tr><tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td style="text-align: right;">1,696千円</td></tr><tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">2,250千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;"><u>4,165千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産合計</p> <table><tr><td></td><td style="text-align: right;"><u>30,304千円</u></td></tr></table>	未払事業税	8,933千円	賞与引当金	10,661千円	棚卸資産評価減	6,544千円	繰延税金資産(流動)合計	<u>26,139千円</u>	退職給付引当金	218千円	ゴルフ会員権評価減	1,696千円	有価証券評価差額	2,250千円	繰延税金資産(固定)合計	<u>4,165千円</u>		<u>30,304千円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table><tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,577千円</td></tr><tr><td>棚卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">6,544千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right;"><u>19,121千円</u></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△19,121千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;"><u>－千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table><tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">212千円</td></tr><tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td style="text-align: right;">1,696千円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">165,688千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;"><u>167,597千円</u></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△167,597千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;"><u>－千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産合計</p> <table><tr><td></td><td style="text-align: right;"><u>－千円</u></td></tr></table>	賞与引当金	12,577千円	棚卸資産評価減	6,544千円	繰延税金資産(流動)小計	<u>19,121千円</u>	評価性引当額	△19,121千円	繰延税金資産(流動)合計	<u>－千円</u>	退職給付引当金	212千円	ゴルフ会員権評価減	1,696千円	繰越欠損金	165,688千円	繰延税金資産(固定)小計	<u>167,597千円</u>	評価性引当額	△167,597千円	繰延税金資産(固定)合計	<u>－千円</u>		<u>－千円</u>
未払事業税	8,933千円																																										
賞与引当金	10,661千円																																										
棚卸資産評価減	6,544千円																																										
繰延税金資産(流動)合計	<u>26,139千円</u>																																										
退職給付引当金	218千円																																										
ゴルフ会員権評価減	1,696千円																																										
有価証券評価差額	2,250千円																																										
繰延税金資産(固定)合計	<u>4,165千円</u>																																										
	<u>30,304千円</u>																																										
賞与引当金	12,577千円																																										
棚卸資産評価減	6,544千円																																										
繰延税金資産(流動)小計	<u>19,121千円</u>																																										
評価性引当額	△19,121千円																																										
繰延税金資産(流動)合計	<u>－千円</u>																																										
退職給付引当金	212千円																																										
ゴルフ会員権評価減	1,696千円																																										
繰越欠損金	165,688千円																																										
繰延税金資産(固定)小計	<u>167,597千円</u>																																										
評価性引当額	△167,597千円																																										
繰延税金資産(固定)合計	<u>－千円</u>																																										
	<u>－千円</u>																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>45.1%</u></td></tr></table>	法定実効税率(調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	住民税均等割	1.5%	その他	△0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.1%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な原因別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。</p>																																
法定実効税率(調整)	40.4%																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%																																										
住民税均等割	1.5%																																										
その他	△0.4%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.1%</u>																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
1株当たり純資産額	107,012.51円	1株当たり純資産額	126,159.39円
1株当たり当期純利益金額	3,058.33円	1株当たり当期純損失金額	△10,974.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,931.56円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失(△)金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	118,882	△454,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	118,882	△454,999
期中平均株式数(株)	38,871	41,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,681	—
(うち新株引受権)	(343)	(—)
(うち新株予約権)	(1,338)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(平成17年7月27日定時株主総会)2,491個。 なお、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権付社債(額面金額1,500百万円)、新株予約権1種類(新株予約権の数3,110個)及び新株引受権方式のストック・オプション(普通株式232株)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
資本準備金の減少

当社は平成19年6月15日開催の取締役会において、平成19年7月27日開催の当社の定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。詳細は連結財務諸表の「重要な後発事象」を参照願います。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	217,547	3,070	—	220,617	34,920	9,597	185,697
構築物	6,667	20,094	—	26,761	7,743	4,364	19,018
機械装置	84,217	18,601	—	102,819	46,209	12,494	56,610
工具器具備品	77,821	19,440	16,345	80,916	48,727	17,703	32,188
土地	100,626	21,000	—	121,626	—	—	121,626
建設仮勘定	—	13,485	—	13,485	—	—	13,485
有形固定資産計	486,880	95,692	16,345	556,227	137,601	44,160	428,625
無形固定資産							
ソフトウェア	16,033	60,124	520	75,637	12,749	5,693	62,888
特許権	172,826	29,482	—	202,309	17,618	8,425	184,691
電話加入権	1,246	—	—	1,246	—	—	1,246
無形固定資産計	190,105	89,607	520	279,193	30,367	14,119	248,825

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,300	—	—	—	2,300
賞与引当金	26,389	31,132	26,389	—	31,132

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,156
預金の種類	
当座預金	68,227
普通預金	1,033,740
定期預金	1,680,725
外貨預金	4,028
別段預金	51,421
計	2,838,143
合計	2,839,300

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
新藤電子工業株式会社	18,338
伯東株式会社	9,397
株式会社エコー	5,880
株式会社フジクラ	5,000
福山電子株式会社	4,247
その他	15,094
合計	57,958

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 5月	1,529
6月	9,569
7月	10,872
8月	17,191
9月	18,795
合計	57,958

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本サムソン株式会社	548,310
株式会社IPSアルファテクノロジー	508,200
旭硝子株式会社	119,973
シャープ株式会社	118,440
松下プラズマディスプレイ株式会社	115,500
その他	663,643
合計	2,074,066

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,178,952	5,451,517	5,556,403	2,074,066	72.8%	142日

ニ. 製品

区分	金額 (千円)
非接触電気検査装置	648,067
接触電気検査装置	34,305
その他	36,766
合計	719,138

ホ. 原材料

区分	金額 (千円)
非接触電気検査装置	30,720
接触電気検査装置	10,213
その他	144,273
合計	185,206

(注) その他には共通材料が含まれております。

ヘ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
非接触電気検査装置	1,058,776
接触電気検査装置	7,303
その他	731
合計	1,066,811

b. 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
櫻井精技株式会社	321,958
株式会社コーヨーテクノス	53,323
株式会社立山マシン	44,985
株式会社鈴木	37,414
安川情報システム株式会社	35,699
その他	311,789
合計	805,170

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 5月	231,655
6月	82,035
7月	274,232
8月	190,365
9月	26,880
合計	805,170

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
卓超高科技電子 (上海) 有限公司	29,843
TEST RESEARCH, INC.	24,391
株式会社エス・ティー・エフ	17,278
株式会社コーヨーテクノス	14,183
有限会社延明製作所	7,637
その他	90,845
合計	184,181

ハ. 新株予約権付社債

相手先	金額 (千円)
第1回無担保転換新株予約権付社債	1,500,000
合計	1,500,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.oht-inc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第12期）（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）平成18年7月31日中国財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第13期中）（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）平成19年1月30日中国財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
平成18年9月15日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 7 月28日

オー・エイチ・ティー株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオー・エイチ・ティー株式会社の平成17年5月1日から平成18年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オー・エイチ・ティー株式会社及び連結子会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 7 月27日

オー・エイチ・ティー株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオー・エイチ・ティー株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オー・エイチ・ティー株式会社及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 7月28日

オー・エイチ・ティー株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオー・エイチ・ティー株式会社の平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オー・エイチ・ティー株式会社の平成18年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 7月27日

オー・エイチ・ティー株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオー・エイチ・ティー株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オー・エイチ・ティー株式会社の平成19年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。